

富山県の血液事業概要

(令和5年度)

富 山 県

富山県赤十字血液センター

目 次

I グラフで見る献血及び供給の概要

1 献血の推移	1
2 市町村別献血者数の状況	2
3 職業別献血者数の状況	2
4 年代別献血者数の状況	3
5 年代別献血率の推移	3
6 献血申込者の状況	4
7 献血できなかった方の状況	4
8 輸血用血液製剤の供給推移	4

II 血液事業の概要

1 献血推進の概要	5
1 経過	5
2 富山県における献血推進	7
3 献血推進事業	9
2 採血基準	14
3 安全な輸血用血液製剤を供給するために	15
4 検査サービス	18

III 施設の概要

富山県赤十字血液センター	19
1 施設の概要	19
2 各階のご案内(各階平面図)	19
富山駅前出張所(マリエ献血ルーム)	20

IV 統計資料

1	献血区分別・性別献血者数	21
2	年度別・受入施設別献血者数	21
3	年度別・市町村別献血者数	22
4	年度別・複数回献血者比率	23
5	年度別・400mL献血者比率	23
6	学校献血状況	24
7	年度別・職業別献血者数	25
8	年度別・年代別献血者数	25
9	年度別・献血できなかった方の人数	26
10	年度別・輸血用血液製剤の供給本数	27

V 参考資料

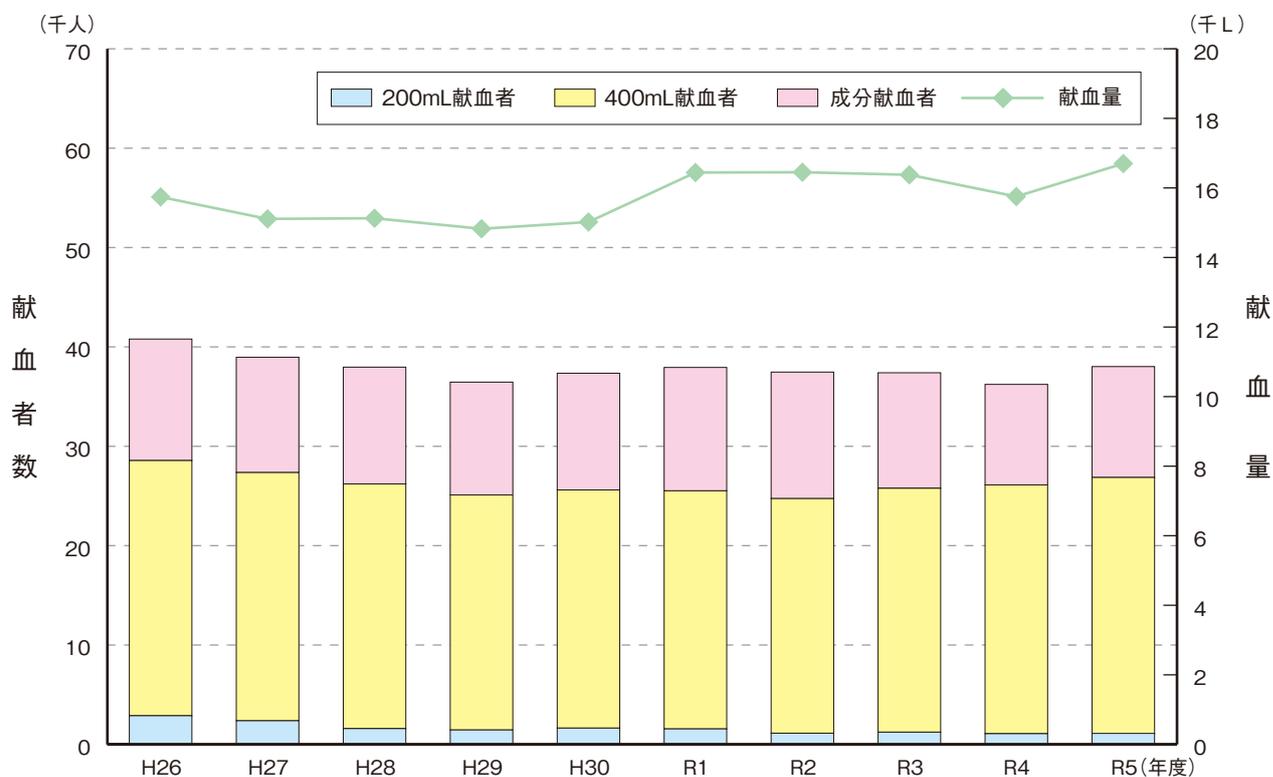
1	富山県の血液事業の沿革	28
2	令和5年度 献血協力団体一覧表	34
3	令和5年度 献血功労表彰状及び感謝状贈呈団体等名簿	39
4	第12回 献血ポスターコンペティション入賞作品	40
5	輸血用血液製剤一覧表	41
6	富山県献血推進協議会設置要綱	42
7	富山県合同輸血療法委員会設置要綱	44
8	日本赤十字社富山県支部組織図	46
9	献血に関する問合せ先一覧表	47

I グラフで見る献血及び供給の概要

1 献血の推移

(単位：人)

年度	区分	200mL献血	400mL献血	成分献血	計	献血量
H26		2,884	25,680	12,227	40,791	15,740 L
H27		2,378	24,978	11,605	38,961	15,109 L
H28		1,589	24,623	11,753	37,965	15,128 L
H29		1,448	23,655	11,354	36,457	14,825 L
H30		1,638	23,969	11,745	37,352	15,020 L
R1		1,556	23,962	12,417	37,935	16,443 L
R2		1,125	23,610	12,733	37,468	16,451 L
R3		1,230	24,546	11,624	37,400	16,377 L
R4		1,077	25,035	10,119	36,231	15,752 L
R5		1,105	25,757	11,158	38,020	16,700 L



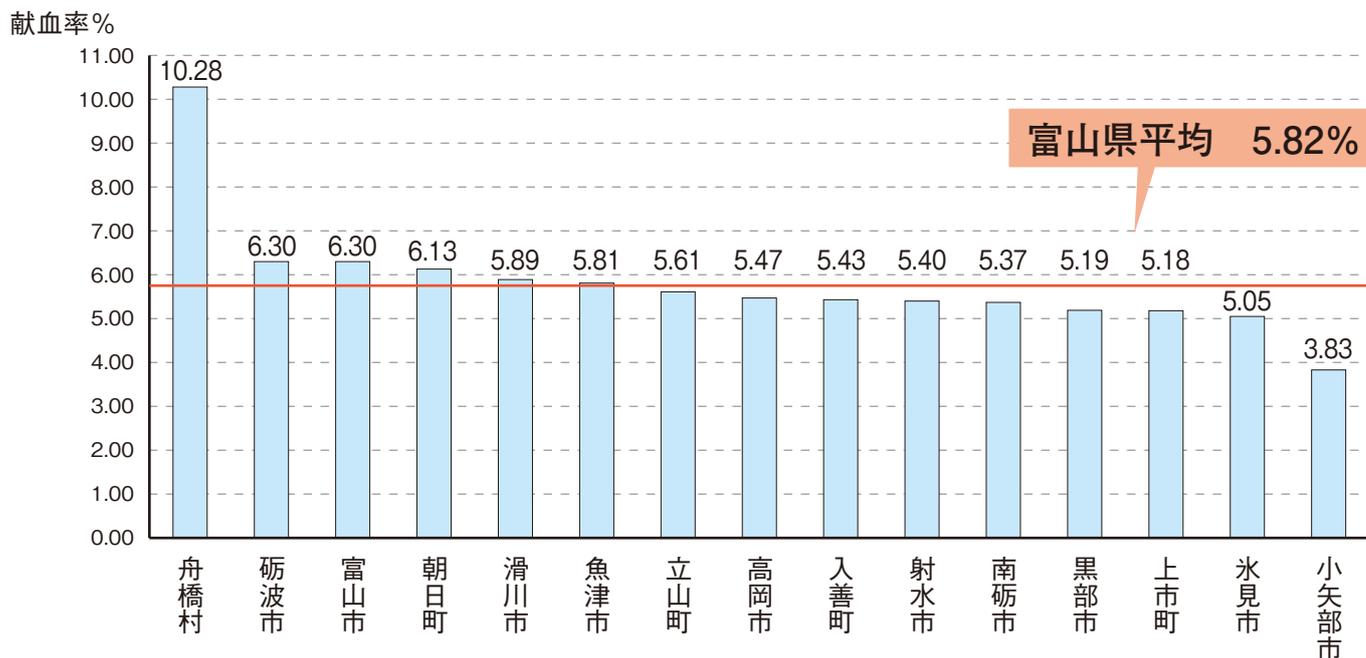
(%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県内の献血率	5.9	5.7	5.5	5.4	5.7	5.9	5.9	6.0	5.9	6.3
全国の献血率	5.8	5.7	5.7	5.7	5.8	6.0	6.1	6.3	6.2	6.2

$$* \text{献血率} = \frac{\text{献血者数 (県外在住者を含む)}}{\text{献血可能年齢 (16~69歳) 人口}} \times 100$$

富山県の人口 (富山県HPより)
日本の人口 (総務省統計局HPより)
各年10月1日での算出 千人単位で四捨五入

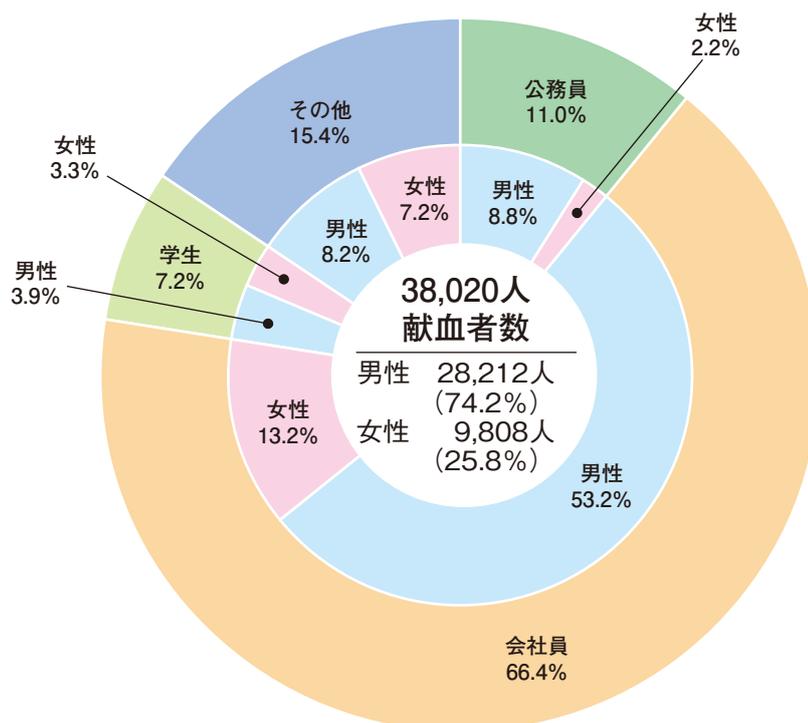
2 市町村別献血者数の状況（県外在住者を含まない）



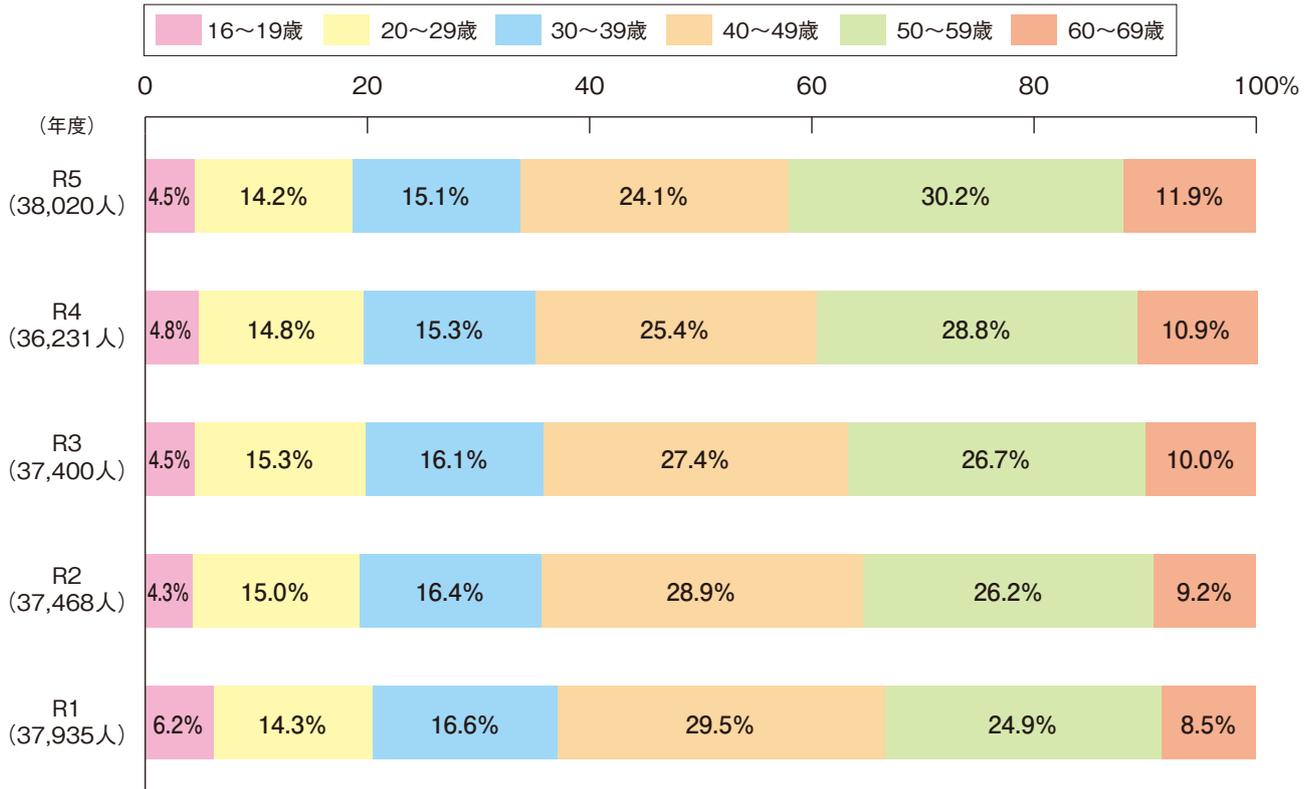
※献血者数は献血者の居住地（市町村）で累計

※献血率は「市町村別 年齢別人口（令和5年10月1日推計）」（県統計調査課）を基に
献血可能年齢（16～69歳）人口により算出

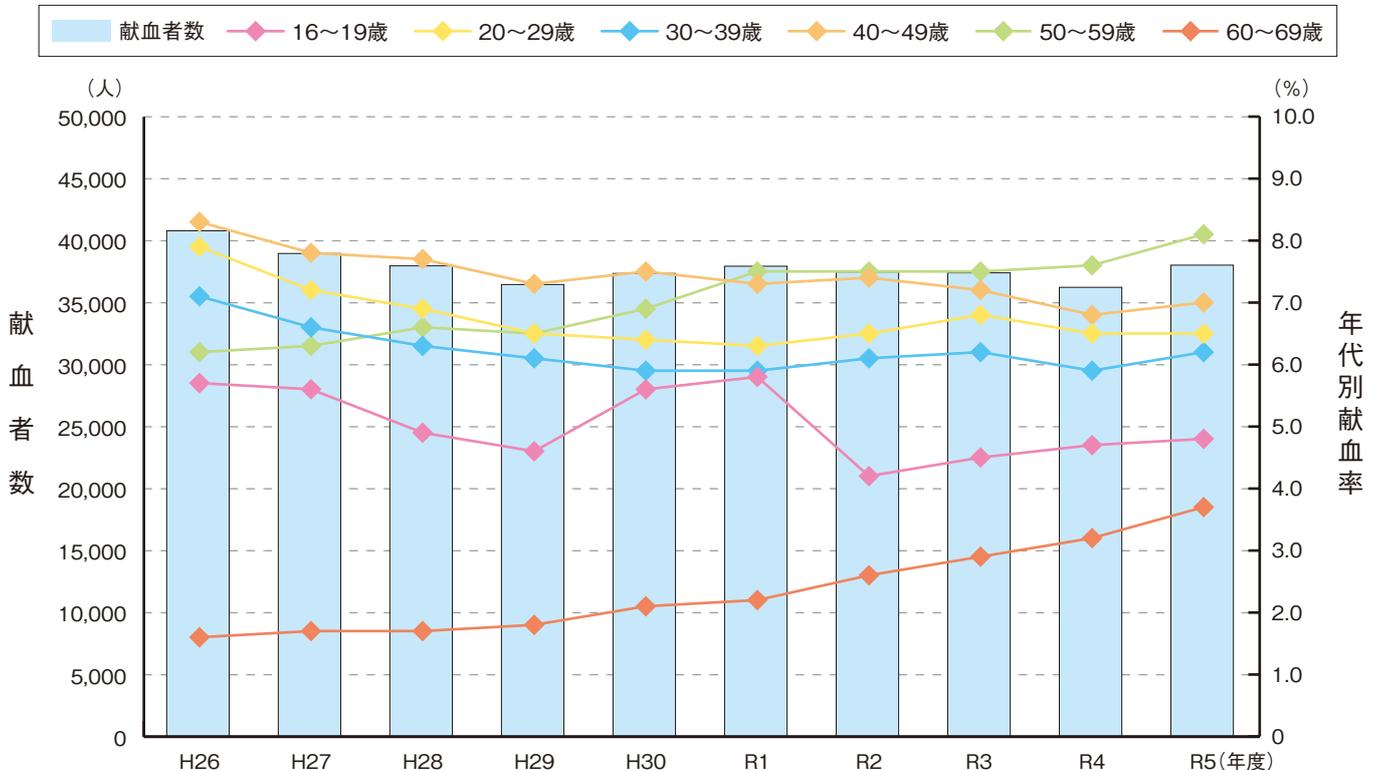
3 職業別献血者数の状況



4 年代別献血者数の状況（総献血者数に対する年代別構成比）



5 年代別献血率の推移（献血可能人口に対する年代別献血率）



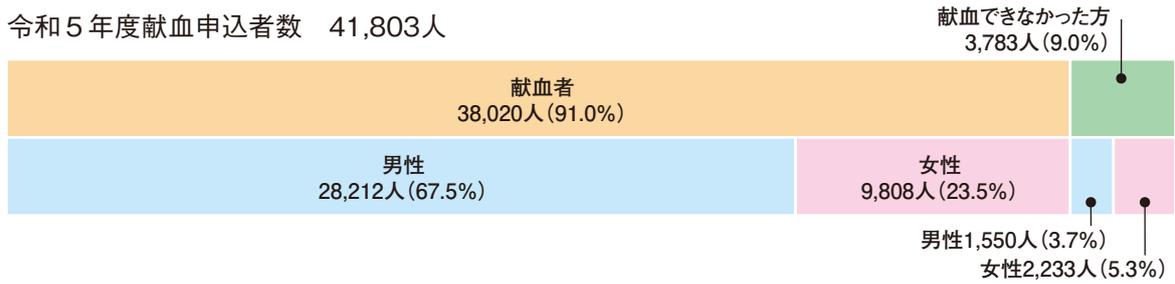
※献血者数は献血者の居住地（市町村）で累計

※献血率は「市町村別 年齢別人口（令和5年10月1日推計）」（県統計調査課）を基に献血可能年齢（16～69歳）人口により算出

※平成27年度は国勢調査の人口

6 献血申込者の状況

令和5年度献血申込者数 41,803人



7 献血できなかった方の状況

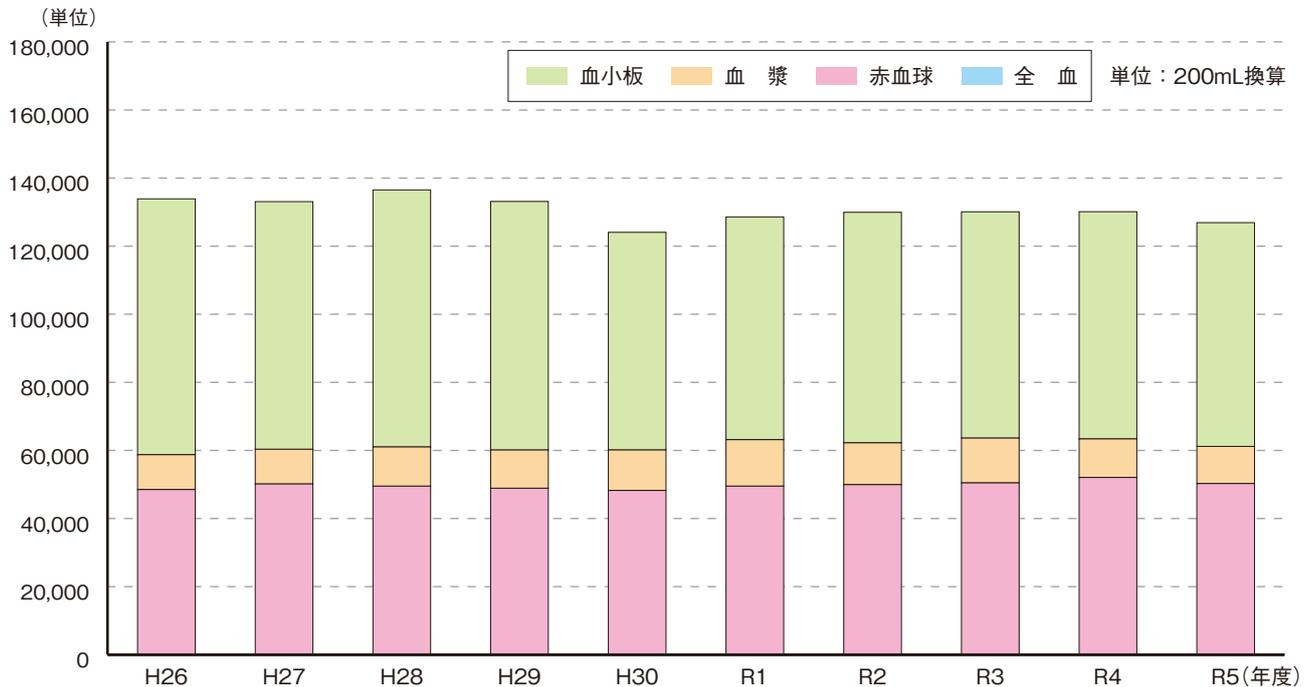
男性 1,550人 (41.0%)



女性 2,233人 (60.9%)



8 輸血用血液製剤の供給推移



供給実績

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全血	9	4	-	4	-	-	-	-	-	-
赤血球	48,271	49,905	49,258	48,651	48,009	49,262	49,715	50,220	51,821	50,026
血漿	10,232	10,193	11,519	11,231	11,881	13,654	12,270	13,157	11,313	10,913
血小板	75,155	72,740	75,510	73,005	63,935	65,435	67,725	66,475	66,750	65,735
合計	133,667	132,842	136,287	132,891	123,825	128,351	129,710	129,852	129,884	126,674

Ⅱ 血液事業の概要

1 献血推進の概要

1 経過

1) 閣議決定

わが国の血液事業は、戦後間もなく売血に依存していた民間血液銀行と献血を主体とした日本赤十字社の血液銀行によって始められました。

しかし、当時の社会情勢においては、献血運動が伸び悩み、むしろ売血が盛んとなり、常習売血者による無理な供血が比重の低い血液提供や血清肝炎の発生等、いわゆる「黄色い血」といわれる社会問題を引き起こしました。

そこで政府は、売血制度の弊害をなくし血液事業の正常な発展を期すため、昭和39年8月21日、献血推進について、次のような閣議決定を行いました。

献血の推進について

昭和39年8月21日

閣 議 決 定

政府は、血液事業の現状にかんがみ、可及的速やかに保存血液を献血により確保する体制を確立するため、国及び地方公共団体による献血思想の普及と献血の組織化を図るとともに、日本赤十字社または地方公共団体による献血受入れ体制の整備を推進するものとする。

2) 新血液法

「採血及び供血あっせん業取締法」を全面的に改訂し、新たに献血による国内需給を原則とする「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が平成15年7月30日に施行されました。

(1) 基本理念の設定

血液事業の運営指針となる基本理念が設定されました。

- ① 安全性の向上
- ② 献血による国内自給の原則、安定供給の確保
- ③ 適正使用の推進
- ④ 血液事業の運営に係る公正の確保及び透明性の向上

(2) 関係者の責務の明確化

基本理念にのっとり、血液事業に携わる国、地方公共団体、採血事業者、原料血漿の製造業者等及び医療関係者の責務が明確化されました。

地方公共団体については、「都道府県及び市町村は、基本理念にのっとり、献血について住民の理解を深めるとともに、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう、必要な措置を講じなければならない。(法第5条)」とされています。

昭和 31 年法律第 160 号

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（抜粋）

（最終改正 令和 5 年法律第 36 号）

（目的）

第一条 この法律は、血液製剤の安全性の向上、安定供給の確保及び適正な使用の推進のために必要な措置を講ずるとともに、人の血液の利用の適正及び献血者等の保護を図るために必要な規制を行うことにより、国民の保健衛生の向上に資することを目的とする。

（基本理念）

第三条 血液製剤は、その原料である血液の特性にかんがみ、その安全性の向上に常に配慮して、製造され、供給され、又は使用されなければならない。

2 血液製剤は、国内自給（国内で使用される血液製剤が原則として国内で行われる献血により得られた血液を原料として製造されることをいう。以下同じ。）が確保されることを基本とするとともに、安定的に供給されるようにしなければならない。

3 血液製剤は、献血により得られる血液を原料とする貴重なものであること、及びその原料である血液の特性にかんがみ、適正に使用されなければならない。

4 国、地方公共団体その他の関係者は、この法律に基づく施策の策定及び実施に当たっては、公正の確保及び透明性の向上が図られるよう努めなければならない。

（地方公共団体の責務）

第五条 都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）は、基本理念にのっとり、献血について住民の理解を深めるとともに、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう、必要な措置を講じなければならない。

（採血事業者の責務）

第六条 採血事業者は、基本理念にのっとり、献血の受入れを推進し、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に協力するとともに、献血者等の保護に努めなければならない。

（原料血漿の製造業者等の責務）

第七条 原料血漿（国内で献血により得られる人血漿しよであつて血液製剤の原料となるものをいう。以下同じ。）の製造業者並びに血液製剤の製造販売業者、製造業者及び販売業者は、基本理念にのっとり、安全な血液製剤の安定的かつ適切な供給並びにその安全性の向上に寄与する技術の開発並びに情報の収集及び提供に努めなければならない。

（医療関係者の責務）

第八条 医師その他の医療関係者は、基本理念にのっとり、血液製剤の適正な使用に努めるとともに、血液製剤の安全性に関する情報の収集及び提供に努めなければならない。

2 富山県における献血推進

富山県では、閣議決定に基づき昭和 39 年 12 月に献血思想の普及と献血事業の適正な運営を図るため富山県献血推進協議会を設置するとともに、県下各保健所に献血推進協議会を設置した。

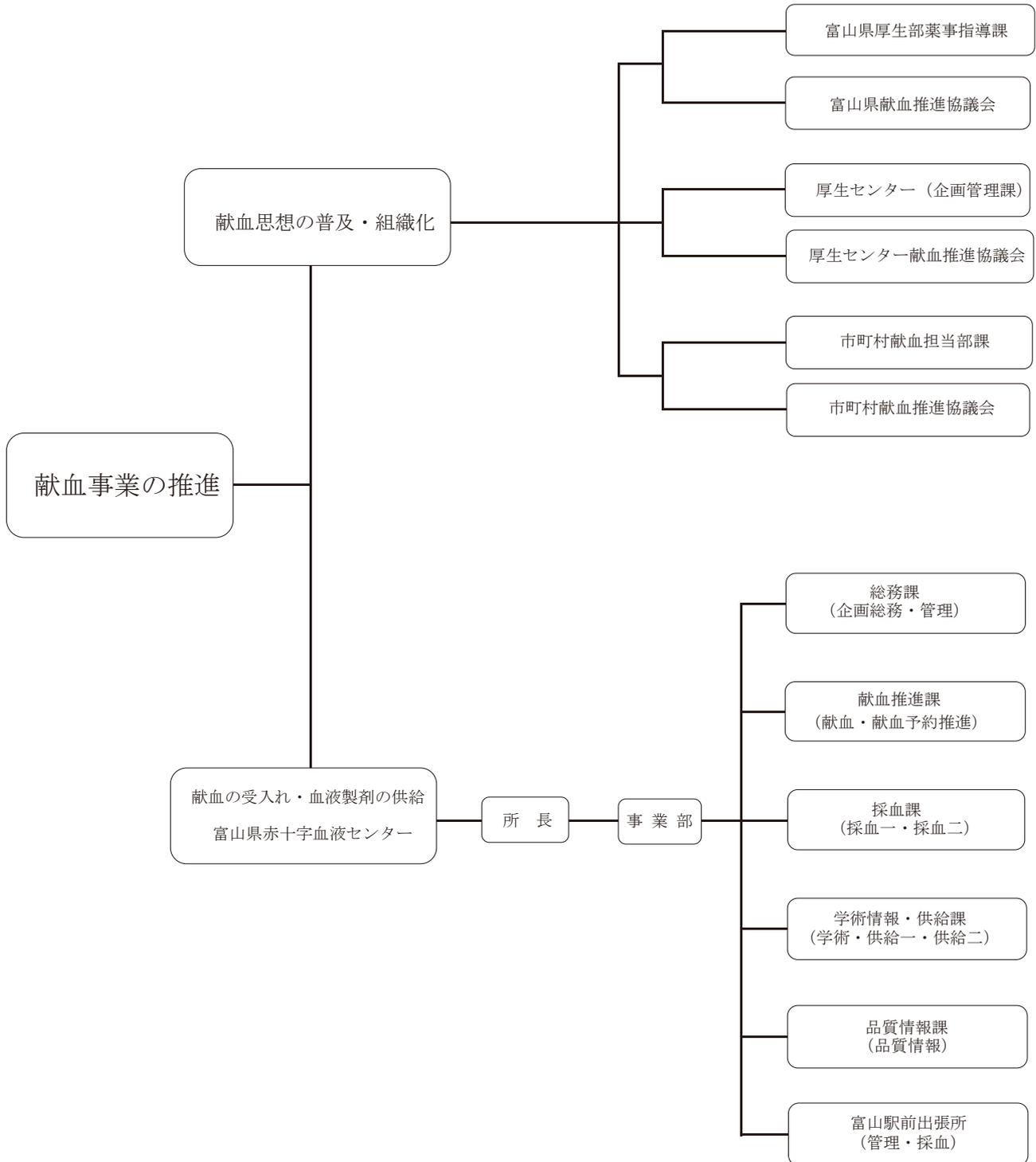
また、市町村には献血担当窓口が設けられ、県、市町村が相互に連携して献血事業の推進に努めてきた。

1) 献血受入れ体制の整備

- ・ 献血受入れ機関の整備を図るため、昭和 40 年 1 月、日本赤十字社富山県支部内に富山県赤十字血液センターを設置するとともに、移動採血車を配置した。
- ・ 昭和 49 年 1 月には、成分製剤の製造体制整備のため富山市牛島本町に新社屋を建設、移転した。
- ・ 昭和 56 年度には、GMP（医薬品の製造及び品質管理の基準）に基づき、医薬品としての血液製剤の管理及び施設の整備を実施した。
- ・ 昭和 61 年度から新採血基準が実施されたことに伴い、成分献血（昭和 61 年 11 月 18 日から実施）を行う成分採血装置を 3 台導入するとともに、移動採血車を成分採血装置搭載用に改造した。
- ・ 平成 3 年 11 月及び平成 6 年 11 月には大型成分献血車を導入するなど街頭や事業所献血においても成分献血が実施できるよう成分献血受入れの体制強化を図った。
- ・ 平成 4 年 5 月には、献血事業の拡大発展に伴い、検査部門及び製造部門の充実が必要となり、現有施設では新たな血液需要に充分対応することが困難となったことから、血液センターを富山市飯野に移転新築した。
- ・ 平成 8 年 4 月には、献血者の利便性を考慮し、富山駅前マリエとやま 6 階にマリエ献血ルームをオープンした。
- ・ 平成 17 年 2 月からマリエ献血ルームでは、12 月 31 日・1 月 1 日の 2 日間とマリエ休館日を年間の休日とした。
- ・ 平成 24 年 4 月から、輸血用血液製剤の安全性の向上と安定供給を推進するため、全国の赤十字血液センターに広域事業運営体制が導入・開始されました。全国で 7 ブロック体制となり、富山県赤十字血液センターは東海北陸ブロックに所属している。
- ・ 現在、富山県赤十字血液センターでは、移動採血車 3 台、献血運搬車 5 台、健診車 1 台を備え、施設・設備を活用して献血者からの採血に努めるとともに、血液製剤の安定的な供給を図り、県民のかけがえのない生命を守るため献血事業の推進に努力している。

2) 献血事業推進体制

献血事業推進体系図



3 献血推進事業

(1) 令和5年度事業実績

令和5年度富山県献血推進計画に基づき各種事業を実施した。

ア 献血による血液確保量等の実績

献血による血液確保量及び献血者確保数は以下のとおりであった。

なお、国から割り当てられた原料血漿については、確保目標量 9,776L に対し 9,980L を確保し、達成率は 102.1% であった。

区 分		200mL 献血	400mL 献血	成分献血	合 計
血 液 量	確保目標	1 4 6 L	9, 5 6 8 L	6, 2 6 3 L	1 5, 9 7 7 L
	実 績	2 2 1 L	1 0, 3 0 3 L	6, 1 7 6 L	1 6, 7 0 0 L
	達 成 率	1 5 1. 4 %	1 0 7. 7 %	9 8. 6 %	1 0 4. 5 %
献 血 者 数	確保目標	7 3 0 人	2 3, 9 2 0 人	1 1, 3 0 0 人	3 5, 9 5 0 人
	実 績	1, 1 0 5 人	2 5, 7 5 7 人	1 1, 1 5 8 人	3 8, 0 2 0 人
	達 成 率	1 5 1. 4 %	1 0 7. 7 %	9 8. 7 %	1 0 5. 8 %

イ 普及啓発活動

(ア) 愛の血液助け合い運動（7月）

国が作成した献血啓発用ポスターを市町村並びに県の関係機関のほか、商業施設等に配付し、それぞれの施設等で掲示を依頼した。

献血推進に功績のあった個人・団体に対し、富山県知事感謝状、富山県献血推進協議会会長表彰状及び記念品を贈呈し、謝意を表した。

（知事感謝状5団体、多数回献血者表彰 100回54名 50回152名）

また、JR富山駅前の商業施設を利用し、献血啓発用の懸垂幕を掲示し、献血思想の普及啓発を行った。

(イ) はたちの献血キャンペーン（1～2月）

献血啓発用チラシ及び啓発物品を作成し、富山駅前で配布したほか、市町村の協力を得て「はたち」の若者に配付した。

国が作成した献血啓発用ポスターを市町村並びに県の関係機関のほか、商業施設等に配付し、それぞれの施設等で掲示を依頼した。

また、このキャンペーンにあわせラジオスポットCMの放送を行ったほか、InstagramやLINEでのインターネット広告の配信及びYouTube上でアバター職員による紹介動画の配信を行い、献血への協力を呼びかけた。

若年層の献血協力者数の増加を目的として、富山県知事メッセージを県ホームページで公開した。

(ウ) 県広報番組等における広報啓発（年間）

広く県民に献血協力を呼び掛けるため、県ホームページやツイッター、ラジオおよび

テレビ放送での広報を行った。

(エ) 複数回献血キャンペーン (引換券配布 5～12 月、記念品贈呈 8～3 月)

安全な血液を安定的に確保するため、本県における年 2 回以上の 400mL 献血者の増加及び若年層への普及啓発を目的として、400mL 献血者を対象とした複数回献血キャンペーンを実施した。

ウ 血液製剤使用適正化の普及推進 (6 月、11 月)

富山県合同輸血療法委員会等を開催し、血液製剤使用適正化の普及推進を図った。

エ 富山県献血推進協議会の開催 (1 月)

1 月に富山県献血推進協議会を開催し、令和 6 年度富山県献血推進計画等について、意見交換を行った。

(2) 令和 6 年度 富山県献血推進計画

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 (昭和 31 年法律第 160 号) 第 10 条第 5 項の規定に基づき定める、令和 6 年度の富山県における献血の推進に関する計画である。

1 献血による血液確保目標量等

区 分	200mL 献血	400mL 献血	成分献血	合 計
血液確保目標量	9 8 L (1 4 6)	9, 9 7 2 L (9, 5 6 8)	5, 7 6 2 L (6, 2 6 3)	1 5, 8 3 2 L (1 5, 9 7 7)
献血者確保目標	4 9 0 人 (7 3 0)	2 4, 9 3 0 人 (2 3, 9 2 0)	1 0, 4 8 0 人 (1 1, 3 0 0)	3 5, 9 0 0 人 (3 5, 9 5 0)

※ () は、令和 5 年度計画

※ 令和 6 年度原料血漿確保目標量 : 9, 402 L (9, 776 L) を含む。

2 目標量を確保するために必要な措置に関する事項

県内の医療に必要な血液を円滑に確保するため、また、持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 3「保健: あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ため、これまでの献血の実施状況とその評価を踏まえ、以下の献血推進のための施策を実施する。

(1) 全国的なキャンペーン等の実施

ア 「愛の血液助け合い運動」月間 (7 月)

血液事業を安定的・継続的に維持し、血液製剤の国内自給を確保するため、「愛の血液助け合い運動」月間において各種普及啓発運動を実施する。

・県は、市町村の協力を得て、県・市町村広報紙やポスター等の各種広報媒体を活用

して、献血に関する一層の普及啓発を図る。

- ・県は、献血推進に功績のあった個人・団体に対し、厚生労働大臣表彰状及び感謝状の伝達、富山県知事感謝状及び富山県献血推進協議会表彰状を贈呈する献血功労者表彰式を開催し、その功労を顕彰する。
- ・富山県赤十字血液センター（以下「血液センター」という。）は、ライオンズクラブや学生ボランティアなど献血ボランティア組織と連携・協力し、各献血会場において、献血への理解と協力を働きかける。

イ 「はたちの献血」 キャンペーン（1月～2月）

献血者が減少しがちな冬期において血液製剤の安定供給を確保するため、「はたちの献血」キャンペーンを実施し、「はたち」の若者を中心に広く献血の重要性を啓発する。

- ・県は、市町村の協力を得て、県・市町村広報紙やポスター等の各種広報媒体及び献血啓発物品を活用して、広く県民各層に献血に関する理解と協力を求める。
- ・県及び血液センターは、献血啓発物品を活用した街頭普及啓発活動を行う。
- ・血液センターは、大型ショッピングセンター等において、献血啓発活動イベントを開催する。

(2) 企業等における献血への取組みの推進

- ・県は、献血推進に功績のあった企業等に対し、厚生労働大臣表彰状及び感謝状を伝達する献血功労者表彰式を開催し、その功労を顕彰する（再掲）。
- ・血液センターは、県及び市町村の協力を得て、集団献血受入企業等の拡大を図るとともに、労働者の献血促進について企業等に協力を求める。

(3) 複数回献血の推進

- ・県及び血液センターは、県広報紙、ホームページ、SNS、新聞などの各種広報媒体を用い、街頭献血の日時・場所等を広く県民に案内する。
- ・県及び血液センターは、複数回献血推進キャンペーンを実施し、複数回献血の重要性を広く周知するとともに、複数回献血者及び初回献血者の増加を図る。
- ・血液センターは、複数回献血クラブ「ラブラッド」会員募集リーフレットを作成・配布し、複数回献血の重要性について周知するとともに、会員の増加を図る。
- ・血液センターは、献血者から継続的な献血への協力を得るため、マリエ献血ルームの予約システムについて広く周知するなど、献血者へのサービス向上を図る。

(4) 若年層を対象とした普及啓発

ア 大学生・専門学生に対する普及啓発

- ・県及び血液センターは、大学や専門学校にポスター及びリーフレットを配付するほか、入学オリエンテーション等を利用し、学生に対し献血への理解と協力を働きかける。
- ・県及び血液センターは、「はたちの献血」キャンペーンを通じて、学生に対し献血の理解と協力を働きかける（再掲）。

- ・県及び血液センターは、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターが主催する「献血ポスターコンペティション」について広く周知を行い、多くの応募・投票を促し、若年層の献血への関心の高まりを図る。
- ・血液センターは、大学に移動献血車（献血バス）を配車し、学生等を対象とした献血を実施する。
- ・血液センターは、学生ボランティアと連携・協力した献血キャンペーンを実施する。

イ 高校生に対する普及啓発

- ・県は、厚生労働省が作成・配付する高校生向け副読本「けんけつ HOP STEP JUMP」を有効に活用し、高校生の献血に対する理解を深める。
- ・県及び血液センターは、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターが主催する「献血ポスターコンペティション」について広く周知を行い、多くの応募・投票を促し、若年層の献血への関心の高まりを図る（再掲）。
- ・血液センターは、高校生の献血意識の向上を図るため、高校献血セミナーを開催する。
- ・血液センターは、高校に移動献血車（献血バス）を配車し、生徒等を対象とした献血を実施する。

ウ 小中学生に対する普及啓発

- ・県及び血液センターは、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターが主催する「献血ポスターコンペティション」について広く周知を行い、多くの応募・投票を促し、若年層の献血への関心の高まりを図る（再掲）。
- ・血液センターは、中学校2年生が学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加する、社会に学ぶ「14歳の挑戦」の受入れを実施する。
- ・血液センターは、子供たちに献血の大切さを知ってもらい将来献血へと繋げてもらうため、夏休み期間中に、血液センター「親子見学会」を実施する。

3 災害時等における献血の確保

災害時等において医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、「富山県地域防災計画」等に定める所要の対策を講ずる。

- ・県及び血液センターは、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。
- ・血液センターは、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図る。

4 献血推進協議会の開催等

(1) 富山県献血推進協議会の開催

- ・令和6年度事業実績及び令和7年度献血推進計画等について、協議を行う。

(2) 厚生センター献血推進協議会の開催

- ・各厚生センター管内の関係団体に対し、献血推進事業の現状等を周知し、事業への協力要請を行う。

(3) 「富山県の血液事業概要」(報告書)の発行

- ・富山県の血液事業に関する報告書をホームページ等で公開し、関係機関に周知し、献血に関する情報提供に努める。

5 年間行事予定

時 期	事 項	内 容
4～3月 (随時)	複数回献血の推進 (献血の普及啓発)	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭献血の日時・場所等を広く県民に案内 ・複数回献血推進キャンペーンの実施 ・複数回献血クラブ「ラブラッド」の会員募集
	企業献血の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・集団献血受入企業等の拡大
	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学献血、高校献血の実施 ・学生ボランティアと連携・協力したキャンペーンの実施 ・高校献血セミナーの開催 ・高校生向け副読本「けんけつ HOP STEP JUNP」の活用
	災害時等における 献血の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・血液製剤の適正在庫の確保、災害時の供給要請への対応等 ・感染症のまん延下の状況における安心・安全な献血環境の保持、献血への協力の呼びかけ
4月	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校の入学生オリエンテーション等での普及啓発
7月	「愛の血液助け合い運動」月間	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体を活用した普及啓発 ・献血功労者表彰式の開催 ・献血ボランティア組織と連携・協力した普及啓発
	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に学ぶ「14歳の挑戦」の受入れ
7～8月	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・血液センター「親子見学会」の開催
7～11月	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「献血ポスターコンペティション」の周知
10～11月	献血推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生センター献血推進協議会の開催
1～2月	「はたちの献血」 キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体を活用した普及啓発 ・街頭普及啓発活動の実施(献血啓発物品の配布) ・献血啓発活動イベントの開催
2月	献血推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県献血推進協議会の開催

2 採血基準

令和2年9月改訂

項目	全血献血		成分献血	
	200mL献血	400mL献血	血漿成分献血	血小板成分献血
1回献血量	200mL	400mL	600mL以下 (循環血液量の12%以内)	
年齢	16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳	18歳～69歳	男性18歳～69歳 女性18歳～54歳
	ただし、65歳から69歳の者については、60歳に達した日から65歳に達した日の前日までの間に採血が行われた者に限る。			
体重	男性：45kg以上 女性：40kg以上	男女とも 50kg以上	男性：45kg以上 女性：40kg以上	
最高血圧	90mmHg以上180mmHg未満			
最低血圧	50mmHg以上110mmHg未満			
脈拍	40回/分以上100回/分以下			
体温	37.5℃未満			
血色素量 (ヘモグロビン濃度)	男性：12.5g/dL以上 女性：12.0g/dL以上	男性：13.0g/dL以上 女性：12.5g/dL以上	12g/dL以上 (赤血球指数が標準域 [*] にある 女性は11.5g/dL以上) ※標準域 MCV：81～100(fL) MCH：26～35(pg) MCHC：31～36(%)	12g/dL以上
血小板数	—	—	—	15万/ μ 1以上 60万/ μ 1以上
1年に献血できる回数 (1年は52週として換算)	男性：6回以内 女性：4回以内	男性：3回以内 女性：2回以内	血小板成分献血1回を2回分に換算して血漿成分献血と合計で24回以内	
1年に献血できる総献血量 (1年は52週として換算)	200mL献血と400mL献血合わせて 男性：1,200mL以内 女性：800mL以内		—	—

献血の間隔

今回の献血	全血献血		成分献血	
	200mL献血	400mL献血	血漿成分献血	血小板成分献血 ^{*3}
200mL献血	男女とも4週間後の同じ曜日から献血できます。	男性は12週間後・女性は16週間後の同じ曜日から献血できます。	男女とも2週間後の同じ曜日から献血できます。 なお、血小板成分献血では、血漿を含まない場合1週間後に血小板成分採血が可能です。 ただし、4週間に4回実施した場合には次回までに4週間あける。	
400mL献血				
血漿成分献血				
血小板成分献血				
共通事項	次の者からは採血しない。 ①妊娠していると認められる者、又は過去6カ月以内に妊娠していたと認められる者 ②採血により悪化するおそれのある循環系疾患、血液疾患その他の疾患に罹っていると認められる者 ③有熱者その他健康状態が不良であると認められる者			

3 安全な輸血用血液製剤を供給するために

1 問診タブレットを使用して問診の実施

輸血用血液製剤は、実施し得る全ての予防措置をとったとしても安全性が完全に確保されるものではありません。そのため、安心して輸血を受けられるように高感度検査法の導入や問診強化を図り、ウイルスなどの感染を防いでいます。

問診は、感染直後のウインドウ期にある感染の危険性を排除できる唯一の方法として重要視されています。

安全な輸血用血液製剤を供給するために、問診判断基準は下記のようにその都度改訂され、献血の可否判断を厳しく実施しています。

施行日	内容
令和4年11月2日	新型コロナウイルス感染症の既感染者に対する受付基準を変更した。

献血前に下記の「お願い」を提示し、該当する旨の申告があった場合は献血の受付が不可であることを説明し、ご辞退いただいています。

お願い

輸血医療は他に代わり得るものがなく、生命を救う唯一の手段として行われます。輸血を受けた患者さんに深刻な状況をもたらす場合がありますので「責任ある献血」をお願いします。

〈以下に該当する方は献血をご遠慮ください〉

- (1) 3日以内に出血を伴う歯科治療（抜歯、歯石除去等）を受けた方
- (2) 4週間以内に海外から帰国（入国）した方
- (3) 1ヵ月以内にピアスの穴をあけた方
- (4) エイズ検査が目的の方
- (5) 6ヵ月以内に下記に該当する方
 - ① 不特定の異性または新たな異性と性的接触があった
 - ② 男性どうしの性的接触があった
 - ③ 麻薬、覚せい剤を使用した
 - ④ エイズ検査（HIV検査）の結果が陽性だった（6ヵ月以前も含む）
 - ⑤ 上記①～④に該当する人と性的接触をもった
- (6) 今までに下記に該当する方
 - ① 輸血（自己血を除く）や臓器の移植を受けた
 - ② ヒト由来プラセンタ注射薬を使用した
 - ③ 梅毒、C型肝炎、マラリア、シャーガス病にかかった

(7) 下記のいずれかに該当し、中南米諸国（メキシコを含むがカリブ海諸国は除く）を離れてから6ヵ月以上経過していない方

（6ヵ月以上経過している方は職員へお申し出ください。）

- ① 中南米諸国で生まれた、または育った
- ② 母親または母方の祖母が中南米諸国で生まれた、または育った
- ③ 中南米諸国に連続して4週間以上滞在、または居住したことがある

(8) ジカウイルス感染症（ジカ熱）と診断され、治癒後1ヵ月間を経過していない方

(9) 昭和55年以降、以下の外国に滞在した方

英国*

※英国（the United Kingdom）とは、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランド、マン島（Isle of Man）、チャネル諸島（Channel Islands）の総称

①昭和55年（1980年）以降、平成8年（1996年）までに通算1ヵ月以上滞在された方

②平成9年（1997年）以降、平成16年（2004年）までに通算6ヵ月以上滞在（居住）された方

アイルランド	イタリア	オランダ	サウジアラビア	スペイン
ドイツ	フランス	ベルギー	ポルトガル	

③昭和55年（1980年）以降、平成16年（2004年）までに上記の国に通算6ヵ月以上滞在（居住）された方（通算6ヵ月の計算には①②④の滞在（居住）歴も含みます。）

スイス

④昭和55年（1980年）以降、通算6ヵ月以上滞在（居住）された方

（通算6ヵ月の計算には①②③の滞在（居住）歴も含みます。）

オーストリア	ギリシャ	スウェーデン	デンマーク
フィンランド	ルクセンブルグ		

⑤昭和55年（1980年）以降、平成16年（2004年）までに上記の国に通算5年以上滞在（居住）された方（通算5年の計算には①②③④⑥の滞在（居住）歴も含みます。）

アイスランド	アルバニア	アンドラ	北マケドニア	クロアチア
コソボ※	サンマリノ	スロバキア	スロベニア	セルビア
チェコ	ノルウェー	バチカン	ハンガリー	ブルガリア
ポーランド	ボスニア・ヘルツェゴビナ	マルタ	モナコ	
モンテネグロ	リヒテンシュタイン	ルーマニア		

⑥昭和55年（1980年）以降、上記の国に通算5年以上滞在（居住）された方

（通算5年の計算には①②③④⑤の滞在（居住）歴も含みます。）

※2008年セルビアより分離独立

上記に該当されない方でも、健診医の判断で献血をお断りすることがあります。

2 体温測定の実施

令和元年12月1日より全国で献血にご協力いただける方全員に体温測定を実施しています。近年のデング熱等の輸入感染症増加に対応するため、体温測定により感染等の早期発見に努めています。

3 新型コロナウイルス感染症対策

以下に該当する方は「献血」をご遠慮いただいております。

- ◆新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCR または抗原検査）で陽性になったことがあり、症状軽快から（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から）2週間以内の方
- ◆発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症が疑われる症状出現日から2週間以内の方及び症状軽快から3日以内の方
- ◆同居されている方が新型コロナウイルス感染者に該当し、発症日から1週間以内の方

4 健康診断基準

令和2年9月1日より、法律が改正され、献血にご協力いただく方の健康診断基準が新たに定められました。

最高血圧：90mmHg 以上 180mmHg 未満

最低血圧：50mmHg 以上 110mmHg 未満

脈拍：40 回/分以上 100 回/分以下

体温：37.5℃未満

5 体重測定の実施

献血者の保護及び血液の安全性を確保するため、全献血希望者に対し体重測定を実施することとしました。

固定施設

令和5年5月1日（月）より

移動採血車（オープン採血含む）

令和5年9月25日（月）より

4 検査サービス

献血者への感謝の気持ちとして、糖尿病の早期発見を目的としたグリコアルブミン検査など7項目の生化学検査及び8項目の血球計数検査を実施し、献血者全員を対象にお知らせしています。

■生化学検査

検査項目	基準値	説明
ALT (GPT)	8~49IU/L	肝臓に最も多く含まれる酵素です。肝細胞が破壊されると血液中に流れ出すので、急性肝炎で最も強く上昇し、慢性肝炎や脂肪肝(肥満)などでも上昇します。激しい運動の後に一過性の上昇が見られることがあります。
γ-GTP	9~68IU/L	肝、胆道、膵、腎などに多く含まれる酵素です。上昇する疾患は閉塞性黄疸、肝炎、アルコール性肝障害などです。病気がなくても長期飲酒では上昇することが多く1ヶ月位禁酒するとある程度正常化します。
総蛋白 (TP)	6.6~8.2g/dL	血清中には80種類以上の蛋白が含まれ、種々の機能を持ち、生命維持に大きな役割を果たします。その総量を総蛋白として測定しています。
アルブミン (ALB)	4.0~5.1g/dL	血清蛋白の50%以上を占めるアルブミンは、病気などで栄養が悪くなると減少するため、健康診断のスクリーニングとして大きな意味があります。
アルブミン対グロブリン比 (A/G)	1.3~2.1g/dL	血清蛋白はアルブミン(A)とグロブリン(G)に分けられ、その比率は健康な人では一定の範囲にありますが、病気によってその比率が変化(主として減少)してきます。
コレステロール (CHOL)	140~259mg/dL	血清脂質の一つで、一般に脂肪の多い食事を続けていると上昇します。また肝臓などで作られ、肝、胆道、腎、甲状腺の病気ではその値が上下することがあります。血清コレステロールが多くなると動脈硬化を起こしやすいとされています。
グリコアルブミン (GA)	16.5%未満	糖尿病の検査の一つです。過去約2週間の血糖値が低い状態が続いていると低下し、高い状態が続いていると上昇します。糖尿病では標準値より上昇します。標準値範囲内でも15.6%以上の場合は注意が必要です。

■血球計数検査

検査項目	基準値	説明	
赤血球 (RBC)	男性 418~560×10 ⁴ /μL 女性 384~504×10 ⁴ /μL	赤血球は血液の主な細胞成分で、酸素を肺から各組織へ運ぶ働きを持っています。	貧血の有無を知る目安となります。
ヘモグロビン量 (Hb)	男性 12.7~17.0g/dL 女性 11.0~14.8g/dL	血液の赤い色は赤血球に含まれるヘモグロビン(血色素)によるもので、赤血球の働きの中心となっています。	
ヘマトクリット値 (Ht)	男性 38.8~50.0% 女性 34.6~44.6%	ヘマトクリット値は、一定の血液量に対する赤血球の割合(容積)をパーセントで表したものです。	
平均赤血球容積 (MCV)	83.0~99.5fL	赤血球1個の平均的容積、すなわち赤血球の大きさの指標となるもので、赤血球とヘマトクリット値から算出したものです。	貧血の場合、その種類の判定の目安となります。
平均赤血球ヘモグロビン量 (MCH)	26.8~33.5pg	赤血球1個に含まれるヘモグロビン量を平均的に表したもので、赤血球とヘモグロビン量から算出したものです。	
平均赤血球ヘモグロビン濃度 (MCHC)	31.7~35.2%	赤血球の一定容積に対するヘモグロビン量の比をパーセントで表したものでヘモグロビン量とヘマトクリット値から算出したものです。	
白血球数 (WBC)	38~89×10 ² /μL	白血球は細菌などを貪食し、免疫情報を伝達し、さらに免疫能を発現して生体防御にかかわっています。細菌感染症があると一般に白血球は増加しますが、ウイルス感染症の場合はかえって減少することもあります。	貧血の有無を知る目安となります。
血小板数 (PLT)	17.0~36.5×10 ⁴ /μL	血小板は出血を止めるための重要な働きを持ち、この値が極端に減少すると出血を起こしやすくなります。	

※ μL = 1L × 10⁻⁶ ※ fL = 1L × 10⁻¹⁵ ※ pg = 1g × 10⁻¹²

※上記「生化学検査」及び「血球計数検査」に記した標準値は、献血を希望された方々の検査結果から算定したもので、正常または異常を表すものではありません。

Ⅲ 施 設 の 概 要

富山県赤十字血液センター

1 施設の概要

医療技術の進展に伴い、輸血医療の分野においても血液製剤の多様化が進み、需要も増大するなど大きく変化する血液事業に対応するため平成4年に現在地へ移転新築した。

平成17年に広域事業運営体制の導入に向けての方針が示され、平成18年に検査業務、平成21年に製剤業務を北陸三県で石川県赤十字血液センター（現在の東海北陸ブロック血液センター石川製造所）へ集約した。これによる空きスペースを有効活用するため、平成22年3月に改修工事を行い、供給部門を1階から2階へ移設し、新設された学術・品質情報部門と同フロアで連携が取りやすい配置とした。

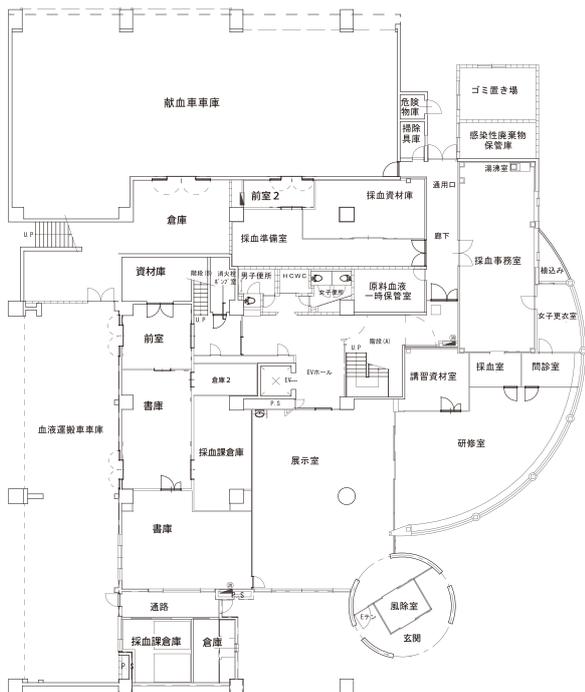
また、新たに1階に見学者用展示室及び書庫、2階に図書室及びミーティングルーム、3階に小会議室を設置し、テレビ会議システムを導入するなど機能面の拡充を図った。

平成27年11月には、日本赤十字社富山県支部が移転入居した。

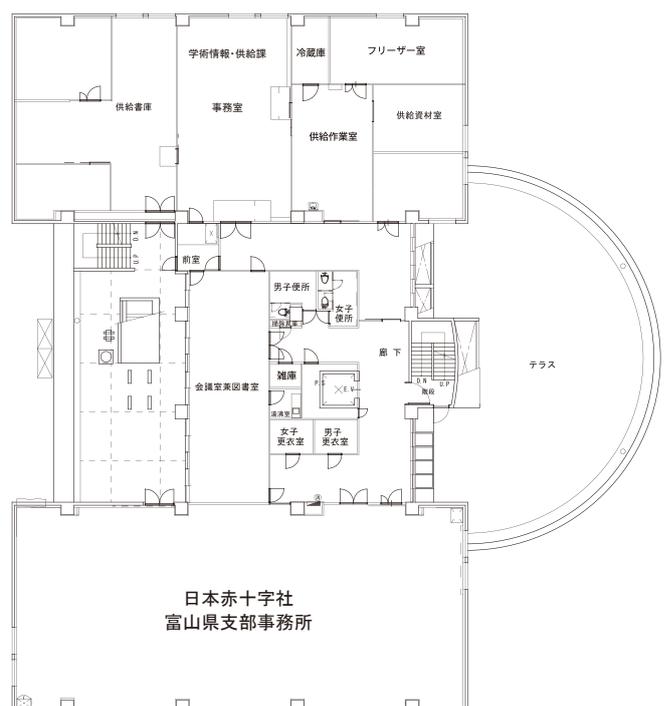
建物の概要	敷地面積	3,239.81 m ²
	施設の構造	鉄筋コンクリート造り3階建（車庫中2階含む）
	建築延面積	3,370.18 m ²
	総事業費	1,088,012 千円
	供用開始	平成4年5月25日

2 各階のご案内(各階平面図)

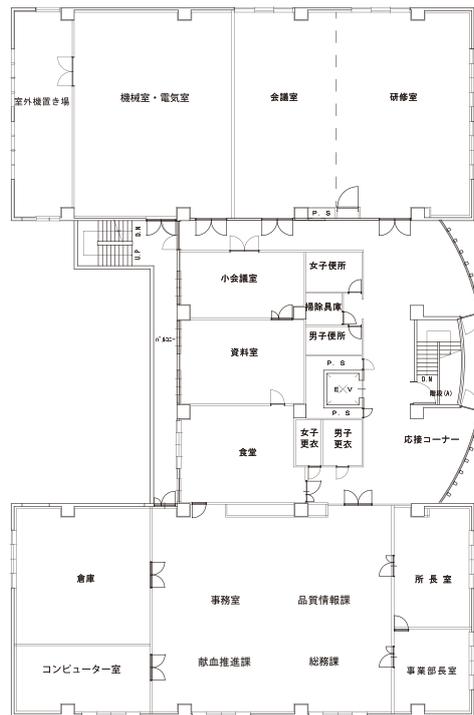
1階



2階



3階



富山駅前出張所(マリエ献血ルーム)

富山駅前出張所は、通勤、通学、ショッピング等献血者の便宜を考慮し、平成8年4月に交通の主要である JR 富山駅に隣接した商業ビルの6階に「マリエ献血ルーム」として開設した。令和4年12月に全面的な拡張改修工事を行い、ゆったりくつろげる空間で訪れやすい献血環境をコンセプトに、待合室は木目調の落ち着いた内装で、一人掛けのソファとし、新たにキッズスペースを設けた。また、採血ベッドを一新し、各ベッドのタブレット端末で映画やドラマなどをお楽しみいただいている。



IV 統計資料

1 献血区分別・性別献血者数

(単位：人)

区分 年度	献血者総数			200mL献血者数			400mL献血者数			血漿成分献血者数			血小板成分献血者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R1	27,841	10,094	37,935	276	1,280	1,556	18,330	5,632	23,962	4,826	2,261	7,087	4,409	921	5,330
R2	27,843	9,625	37,468	174	951	1,125	17,984	5,626	23,610	6,376	2,764	9,140	3,309	284	3,593
R3	27,825	9,575	37,400	168	1,062	1,230	18,883	5,663	24,546	5,408	2,757	8,165	3,366	93	3,459
R4	26,800	9,431	36,231	154	923	1,077	18,951	6,084	25,035	4,652	2,384	7,036	3,043	40	3,083
R5	28,212	9,808	38,020	155	950	1,105	19,508	6,249	25,757	4,661	2,398	7,059	3,888	211	4,099

2 年度別・受入施設別献血者数

(単位：人)

区分 年度	移動献血車			出張所						合計				献血車 稼働 台数	献血車 1台当り 献血者数
	200mL 献血	400mL 献血	計	200mL 献血	400mL 献血	血漿 献血	血小板 献血	計	200mL 献血	400mL 献血	血漿 献血	血小板 献血	計		
R1	1,080	20,390	21,470	476	3,572	7,087	5,330	16,465	1,556	23,962	7,087	5,330	37,935	42.5	505台
R2	634	19,670	20,304	491	3,940	9,140	3,593	17,164	1,125	23,610	9,140	3,593	37,468	42.2	481台
R3	779	20,662	21,441	451	3,884	8,165	3,459	15,959	1,230	24,546	8,165	3,459	37,400	44.3	484台
R4	775	21,444	22,219	302	3,591	7,036	3,083	14,012	1,077	25,035	7,036	3,083	36,231	45.1	493台
R5	707	21,094	21,801	398	4,663	7,059	4,099	16,219	1,105	25,757	7,059	4,099	38,020	46.6	468台

※移動献血車による成分献血は行っておりません

3 年度別・市町村別献血者数

(単位:人)

年度 市町村	R1		R2		R3		R4		R5	
	献血者数	献血率								
富山市	15,998	6.03	15,812	6.04	16,235	6.48	14,944	5.89	15,873	6.30
高岡市	4,902	4.85	5,222	5.27	5,274	5.68	4,994	5.32	5,072	5.47
魚津市	1,356	5.32	1,316	5.30	1,299	5.71	1,228	5.43	1,289	5.81
氷見市	1,315	4.91	1,327	5.12	1,290	5.24	1,205	4.97	1,195	5.05
滑川市	1,232	5.99	1,186	5.84	1,148	5.83	1,103	5.52	1,166	5.89
黒部市	1,226	4.99	1,317	5.47	1,266	5.38	1,200	5.11	1,203	5.19
砺波市	1,642	5.42	1,738	5.82	1,870	6.49	1,785	6.12	1,824	6.30
小矢部市	682	3.87	724	4.22	773	4.76	657	4.03	614	3.83
南砺市	1,533	5.39	1,560	5.68	1,610	6.17	1,329	5.08	1,372	5.37
射水市	2,903	5.08	2,965	5.28	3,017	5.62	2,945	5.33	2,958	5.40
舟橋村	168	8.24	143	6.84	173	8.41	185	8.71	219	10.28
上市町	576	4.78	558	4.77	529	4.77	566	5.13	560	5.18
立山町	851	5.43	797	5.22	763	5.14	736	4.97	816	5.61
入善町	713	4.81	737	5.14	742	5.51	667	4.95	714	5.43
朝日町	290	4.62	284	4.73	337	5.85	361	6.42	333	6.13
県外	2,548	-	1,782	-	1,074	-	2,326	-	2,812	-
合計	37,935	5.46	37,468	5.61	37,400	6.17	36,231	5.92	38,020	5.82

※献血者数は献血者の居住地(市町村)で累計

※献血率は「市町村別 年齢別人口(令和5年10月1日推計)」(県統計調査課)を基に
献血可能年齢(16~69歳)人口により算出

4 年度別・複数回献血者比率

(単位:人)

区分 年度	延べ 献血者数 (a)	実 献血者数 (b)	うち複数回 献血者数 (c)=(d)+(e)	2回 (d)	3回以上 (e)	複数回 献血率 (c)/(b)
H26	40,791	25,667	6,887	4,679	2,208	26.8%
H27	38,961	24,768	6,578	4,423	2,155	26.6%
H28	37,965	23,737	6,636	4,496	2,140	28.0%
H29	36,457	22,566	6,190	4,111	2,079	27.4%
H30	37,352	22,663	6,419	4,234	2,185	28.3%
R1	37,935	22,650	6,669	4,414	2,255	29.4%
R2	37,468	20,748	6,944	4,369	2,575	33.5%
R3	37,400	21,108	7,086	4,617	2,469	33.6%
R4	36,231	21,141	7,090	4,801	2,289	33.5%
R5	38,020	21,523	7,433	4,859	2,574	34.5%

5 年度別・400mL献血者比率

(単位:人)

区分 年度	全血献血者数 (a)	400mL献血者数 (b)	400mL献血比率 (b)/(a)
H26	28,564	25,680	89.9%
H27	27,356	24,978	91.3%
H28	26,212	24,623	93.9%
H29	25,103	23,655	94.2%
H30	25,607	23,969	93.6%
R1	25,518	23,962	93.9%
R2	24,735	23,610	95.5%
R3	25,776	24,546	95.2%
R4	26,112	25,035	95.9%
R5	26,862	25,757	95.9%

6 学校献血状況

(1) 大学・短大・高専・各種学校における献血状況

年度 区分 学校別	H30			R1			R2			R3			R4			R5		
	実施校	献血者数	対前年度比	実施校	献血者数	対前年度比	実施校	献血者数	対前年度比	実施校	献血者数	対前年度比	実施校	献血者数	対前年度比	実施校	献血者数	対前年度比
大学	5校	517人	98.5%	5校	534人	103.3%	4校	417人	78.1%	5校	535人	128.3%	5校	919人	171.8%	6校	766人	83.4%
短大・高専	2校	185人	101.6%	2校	141人	76.2%	1校	44人	31.2%	1校	67人	152.3%	1校	91人	135.8%	2校	82人	90.1%
各種	4校	163人	75.1%	4校	179人	109.8%	3校	148人	82.7%	4校	136人	91.9%	4校	179人	131.6%	4校	145人	81.0%
合計	11校	865人	93.6%	11校	854人	98.7%	8校	609人	71.3%	10校	738人	121.2%	10校	1,189人	161.1%	12校	993人	83.5%

(2) 高等学校における献血状況

年度	H30			R1			R2			R3			R4			R5			
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	
公立・私立別																			
学校数 (a)	43校	10校	53校	43校	10校	53校	43校	10校	53校	39校	10校	49校	39校	10校	49校	39校	10校	49校	49校
実施校 (b)	1校	6校	7校	0校	5校	5校	0校	4校	4校	2校	5校	7校	2校	5校	7校	3校	5校	8校	8校
実施校率 (b/a)	2.3%	60.0%	13.2%	-	50.0%	9.4%	-	40.0%	7.5%	5.1%	50.0%	14.3%	5.1%	50.0%	14.3%	7.7%	50.0%	16.3%	16.3%
献血者数 (c)	52人	855人	907人	-	484人	484人	-	599人	599人	70人	517人	587人	70人	517人	587人	83人	434人	517人	517人
1校当り献血者数 (c/b)	52.0人	142.5人	129.6人	-	96.8人	96.8人	-	149.8人	149.8人	35.0人	103.4人	83.9人	35.0人	103.4人	83.9人	27.7人	86.8人	64.6人	64.6人

(注)1 学校数(a)には定時制を含む

(注)2 表の数字は学校単位で直接学校において献血を受けた数である

7 年度別・職業別献血者数

(単位:人)

区分 年度	献血者数		公務員			会社員			学生			その他		
	男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R1	3,458	829	19,473	4,811	24,284	1,709	1,457	3,166	3,201	2,997	6,198			
R2	4,033	902	19,154	4,606	23,760	1,438	1,176	2,614	3,218	2,941	6,159			
R3	3,757	848	19,387	4,693	24,080	1,497	1,282	2,779	3,184	2,752	5,936			
R4	3,426	782	18,870	4,803	23,673	1,571	1,209	2,780	2,933	2,637	5,570			
R5	3,373	820	20,242	5,009	25,251	1,499	1,239	2,738	3,098	2,740	5,838			
R5 構成比	100%		11.0%			66.4%			7.2%			15.4%		

8 年度別・年代別献血者数

(単位:人)

区分 年度	16歳～19歳		20歳～29歳		30歳～39歳		40歳～49歳		50歳～69歳		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
R1	1,258	1,077	2,335	1,830	5,424	1,830	4,570	1,712	6,282	8,540	2,663	11,203
R2	897	728	1,625	1,902	5,601	1,639	4,500	1,639	6,139	8,360	2,473	10,833
R3	877	784	1,661	2,036	5,729	1,529	4,487	1,529	6,016	8,023	2,222	10,245
R4	991	730	1,721	1,898	5,379	1,449	4,111	1,449	5,560	7,118	2,086	9,204
R5	982	746	1,728	1,874	5,388	1,490	4,246	1,490	5,736	7,082	2,086	9,168
R5 構成比	4.5%		14.2%		15.1%		24.1%		42.1%		74.2%	
											100.0%	

9 年度別・献血できなかった方の人数

年度	献血受付者数		献血者数	献血できなかった方の人数	献血できなかった理由					
	男	女			血色素量	血圧	服薬	問診該当①	問診該当②	その他
R1	男	29,467	27,841	1,626 (5.5%)	471 (1.6%)	80 (0.3%)	186 (0.6%)	114 (0.4%)	364 (1.2%)	411 (1.4%)
	女	12,499	10,094	2,405 (19.2%)	1,650 (13.2%)	63 (0.5%)	92 (0.7%)	58 (0.5%)	174 (1.4%)	368 (2.9%)
	計	41,966	37,935	4,031 (9.6%)	2,121 (5.1%)	143 (0.3%)	278 (0.7%)	172 (0.4%)	538 (1.3%)	779 (1.9%)
R2	男	29,288	27,843	1,445 (4.9%)	458 (1.6%)	182 (0.6%)	133 (0.4%)	76 (0.2%)	227 (0.8%)	369 (1.3%)
	女	11,900	9,625	2,275 (19.1%)	1,553 (13.1%)	74 (0.6%)	77 (0.6%)	35 (0.3%)	110 (0.9%)	426 (3.6%)
	計	41,188	37,468	3,720 (9.0%)	2,011 (4.9%)	256 (0.6%)	210 (0.5%)	111 (0.3%)	337 (0.8%)	795 (1.9%)
R3	男	29,312	27,825	1,487 (5.1%)	491 (1.7%)	193 (0.7%)	158 (0.5%)	71 (0.3%)	210 (0.7%)	364 (1.2%)
	女	12,026	9,575	2,451 (20.4%)	1,798 (15.0%)	66 (0.5%)	71 (0.6%)	38 (0.3%)	85 (0.7%)	393 (3.3%)
	計	41,338	37,400	3,938 (9.5%)	2,289 (5.5%)	259 (0.6%)	229 (0.6%)	109 (0.3%)	295 (0.7%)	757 (1.8%)
R4	男	28,077	26,800	1,277 (4.5%)	374 (1.3%)	212 (0.7%)	160 (0.6%)	63 (0.2%)	171 (0.6%)	297 (1.1%)
	女	11,417	9,431	1,986 (17.4%)	1,388 (12.2%)	51 (0.4%)	69 (0.6%)	28 (0.2%)	88 (0.8%)	362 (3.17%)
	計	39,494	36,231	3,263 (8.3%)	1,762 (4.5%)	263 (0.7%)	229 (0.6%)	91 (0.2%)	259 (0.7%)	659 (1.7%)
R5	男	29,762	28,212	1,550 (5.2%)	412 (1.4%)	232 (0.7%)	186 (0.6%)	64 (0.2%)	277 (0.9%)	379 (1.3%)
	女	12,041	9,808	2,233 (18.5%)	1,428 (11.9%)	68 (0.6%)	97 (0.8%)	28 (0.2%)	136 (1.1%)	476 (3.95%)
	計	41,803	38,020	3,783 (9.0%)	1,840 (4.4%)	300 (0.7%)	283 (0.7%)	92 (0.2%)	413 (1.0%)	855 (2.0%)

* 問診該当①

* 問診該当②

* その他

… 継続採血不可となる方

… 一過性の理由で採血不可となる方

… 細血管など

10 年度別・輸血用血液製剤の供給本数

(単位:本)

製品名		年度	R1	R2	R3	R4	R5
2000mL	全血	人全血液-LR					
		計	0	0	0	0	0
	赤血球	赤血球液-LR	13	12	4		
		照射赤血球液-LR	1,377	1,037	968	1,041	1,042
		洗浄赤血球液-LR					
		照射洗浄赤血球液-LR					
		照射解凍赤血球液-LR					
	計	1,390	1,049	972	1,041	1,042	
	血漿	新鮮凍結血漿-LR120	26	24	15	15	25
		計	26	24	15	15	25
小計		1,416	1,073	987	1,056	1,067	
4000mL	全血	照射人全血液-LR					
		計	0	0	0	0	0
	赤血球	赤血球液-LR	1,332	1,310	888		
		照射赤血球液-LR	22,516	22,960	23,704	25,379	24,486
		洗浄赤血球液-LR					
		照射洗浄赤血球液-LR					
		照射洗浄赤血球液-LR	88	63	32	11	6
	照射解凍赤血球液-LR						
	計	23,936	24,333	24,624	25,390	24,492	
	血漿	新鮮凍結血漿-LR240	4,912	4,791	5,085	4,667	4,368
計		4,912	4,791	5,085	4,667	4,368	
小計		28,848	29,124	29,709	30,057	28,860	
成分血小板	血漿	新鮮凍結血漿-LR480	951	666	743	491	538
		計	951	666	743	491	538
	血小板	照射濃厚血小板-LR1単位					
		照射濃厚血小板-LR2単位					
		照射濃厚血小板-LR5単位	16	8	14	9	18
		照射濃厚血小板-LR10単位	6,299	6,534	6,333	6,480	6,405
		照射濃厚血小板-LR15単位	3	5	19	35	21
		照射濃厚血小板-LR20単位					1
		照射濃厚血小板HLA-LR10単位	43	83	41	15	42
		照射濃厚血小板HLA-LR15単位					
		照射濃厚血小板HLA-LR20単位					5
		照射洗浄血小板-LR	189	144	238	123	74
		照射洗浄血小板HLA-LR					
	計	6,550	6,774	6,645	6,662	6,566	
	小計		7,501	7,440	7,388	7,153	7,104
総供給本数(合計)		37,765	37,637	38,084	38,266	37,031	

V 参 考 资 料

1 富山県の血液事業の沿革

昭和 40. 1.15	富山市東田地方町1丁目5番地、日本赤十字社富山県支部内に富山県赤十字血液センター開設
41. 1.25	新社屋完成(富山市東田地方1丁目5番地)
42.12. 1	富山県赤十字血液センター高岡出張所開所(高岡市民病院内)
44. 3.27	献血者5万人達成
46. 4.18	献血者10万人達成
49. 1.15	新社屋完成(富山市牛島本町2丁目1番38号)
49. 8. 1	献血者20万人達成
52. 1.31	献血者30万人達成
52. 4. 3	三笠宮寛仁殿下御視察
53. 3.31	年間輸血用血液供給数(48,059本)が献血数(46,477本)を上回る
53. 4. 1	採血容器(ビン)を全面的に献血バッグに切替える
54. 3.11	献血者40万人達成
54. 3.31	月間輸血用血液供給数6000本を超える(6,007本) 月間輸血用血液総供給量に対する血液成分供給量がはじめて50%を超える(52.6%)
54. 7.31	月間献血数5,000本を超える(5,302本)
55.10.31	献血者50万人達成
55.12.31	月間輸血用血液供給数8,000本を超える(8,304本)
56. 3.31	年間献血数60,000本を超える(62,697本)
57. 3.31	年間輸血用血液供給数90,000本を超える(93,112本)
57. 4. 1	献血手帳様式の一部改正(供給欄廃止) 生化学検査(6項目)サービス開始
57. 5.31	献血者60万人達成
57. 6.30	月間献血者数6,000人を超える(6,087人)
57. 7.31	月間輸血用血液供給数10,000本を超える(10,112本)
58. 3. 1	業務用無線システム導入(移動無線局 献血車3局・血液運搬車5局)
58. 3.31	年間輸血用血液供給数100,000本を超える(110,179本)
58.10.21	献血者70万人達成
59. 3.31	年間献血数70,000本を超える(73,131本)
60. 1. 1	輸血用血液の供給体制を全面的に直配とする
60. 2.16	献血者80万人達成
60. 5.17	献血運動推進20周年記念事業開催
61. 4. 1	採血及び供血あっせん業取締法の改正(新献血基準)により、従来の200mL献血に加え、400mL献血(61.4.1)が開始され、成分献血も導入できるようになる

61. 5. 1	富山県赤十字血液センター高岡出張所廃止
61. 5.23	献血者90万人達成
61.11. 1	HIV(AIDS)、HTLV-1(ATL)抗体検査済みの輸血用血液を供給開始
61.11.18	成分献血開始
62. 9.15	献血者100万人達成
63. 4. 1	トータルシステム導入
平成 元. 1.10	献血者110万人達成
元.11.17	献血車による成分献血開始
元.11.28	HCV, HBc抗体検査済みの輸血用血液を供給開始
2. 5. 7	献血者120万人達成
2. 6. 1	出張オープン献血による成分献血開始
3. 8. 1	血液センター社屋新築工事開始
3. 8.15	献血者130万人達成
4. 1. 6	骨髄データセンター開設
4. 5.25	現社屋完成(富山市飯野26-1)
4. 6. 8	新センター竣工式挙行
4.12.15	献血者140万人達成
5. 4. 1	赤血球M・A・P「日赤」(400mL献血由来)供給開始
5. 7. 4	社屋移転1周年記念フェスティバル「献血ふれあい広場」開催
5.12. 1	赤血球M・A・P「日赤」(200mL献血由来)供給開始
6. 3. 1	HIV-2抗体検査済みの輸血用血液を供給開始
6. 4. 1	血液事業統一システム導入 自己血輸血の協力開始
6. 5.21	献血者150万人達成
6. 9.30	輸血用血液の放射線照射協力開始
7. 3. 9	輸血担当医師との懇話会(第1回)
7. 4. 1	生化学検査サービスの項目を一部変更 日本赤十字社 献血者表彰制度の改正 製造物責任法(PL法)が施行され、輸血用血液についても同法の対象となる
7. 7. 1	献血申込書(診療録)及び問診票の全国統一 全輸血用血液に「添付文書」を添付する
7. 7. 4	富山県主催による献血推進キャラバン隊を編成し「献血推進メッセージ」を県下市町村に伝達(4日、5日の両日)
7. 7.29	「街頭オープン献血モデル事業」(献血ふれあいミニ広場)を富山市総曲輪にて実施(29日、30日の両日)

- 7.10.13 献血運動推進団体懇話会の開催(第1回)
- 7.10.21 献血30周年記念事業「献血フェスティバルとやま'95」を開催
- 7.11.28 献血者160万人達成
- 8. 4.15 輸血後移植片対宿主病についての緊急安全性情報による情報提供
- 8. 4.16 富山駅前出張所「マリエ献血ルーム」開設
- 8. 9. 1 検体保管開始
- 8.11.20 採血(製造)番号の10桁化実施(全国統一)
- 9. 7. 4 献血者170万人達成
- 10. 2.20 放射線照射室移転工事完成
- 10. 6.19 放射線照射輸血用血液の供給開始(RC-MAP他3品目)
- 10. 9.11 16歳の献血ポスターに県内高校生がモデルとなる
- 10.10. 7 海外研修生の受入
(ネパール赤十字社、中央血液センター、ラジェントラ・ラヤ氏)
- 10.11. 4 第35回 献血運動推進全国大会実行委員会
- 10.12. 4 放射線照射血液の供給開始(WRC他3品目)
- 10.12.10 検査室単独空調設備工事完成
- 11. 2. 1 献血者180万人達成
- 11. 4. 1 採血基準の変更(献血年齢の引き上げ)
末梢血造血幹細胞移植技術協力開始
- 11. 5.12 献血者一元管理システム稼働
- 11. 7.10 富山県輸血懇話会開催(第1回)
- 11. 7.21 皇太子殿下・同妃殿下御視察
- 11. 7.22 第35回 献血運動推進全国大会が富山市で開催
- 11.10. 1 HTLV-1抗体陽性者への通知開始
NAT(核酸増幅検査)の開始
- 12. 2. 1 献血時の問診項目の追加(英国居住歴)
- 12. 5.16 NAT検体の送付先を東京都南血液センターから、血液管理センター(福知山)
に変更
- 12. 7. 1 全輸血用血液をNAT済みの血液で供給開始
- 12. 9.11 献血者190万人達成
- 13. 3.31 献血時の問診項目の変更(欧州渡航歴、英国ほか6国)
- 13. 8. 1 赤十字アルブミン25%50mLの供給開始
- 13.10. 1 輸血用血液の返品取扱廃止
- 14. 4. 1 HCV抗体低力価陽性者への通知開始
- 14. 5. 1 献血申込書及び問診票記載事項の変更(空腹・睡眠時間の追加)

- 14. 7.27 献血者200万人達成
- 14. 7.31 薬事法及び供血あっせん業取締法の一部を改正する法律の公布
- 14.10. 1 献血時の問診項目の変更(渡航歴関係)
- 15. 3.28 問診マニュアル全面改訂
- 15. 4. 1 HBc抗体検査陽性献血者への通知開始
- 15. 7.30 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行
- 15. 8.12 献血者10万人達成(マリエ献血ルーム)
- 16. 1.30 新鮮凍結血漿の2ヶ月貯留保管の開始
- 16. 3.26 供給課フリーザー室増設工事完成
- 16. 6.27 第2次血液事業統一システム導入
- 16. 7.25 献血者210万人達成
- 16. 8. 1 献血時の問診項目の変更(渡航歴関係、3週間から4週間)
- 16. 8.15 輸血用血液等の遡及調査に関するガイドラインに基づく遡及調査開始
- 16. 8.28 NAT(核酸増幅検査)の50プールから20プールに変更
- 16.10. 1 日本赤十字社に血液事業本部を設置
献血受付時の本人確認の開始
- 16.10.25 保存前白血球除去製剤の供給開始(成分由来血小板製剤)
- 16.12.28 新鮮凍結血漿の4ヶ月貯留保管の開始
- 17. 2. 1 献血時の問診項目の変更(渡航歴関係、マラリア)
マリエ献血ルームを年中無休化
- 17. 2.28 献血時の問診項目の変更(渡航歴関係、vCJD)
- 17. 3.31 新鮮凍結血漿の5ヶ月貯留保管の開始
- 17. 4. 1 薬事法の改正に伴う製品標準書等の全面改訂
血液事業における全国需給管理体制要綱の制定
- 17. 5.31 献血時の問診項目の変更(渡航歴関係 英国1日滞在)
- 17. 6.30 富山県赤十字血液センター献血推進本部の設置
- 17. 7.29 新鮮凍結血漿の6ヶ月貯留保管の開始
- 17. 9. 1 骨髄ドナー登録者の年齢引き上げ(51歳から55歳)
- 17.12. 1 献血時の問診項目の変更(ウエストナイル熱)
- 18. 2. 1 献血LOVEメールクラブの設立(複数回献血協力者確保事業)
- 18. 3. 2 成分採血由来1・2単位血小板製剤の供給開始
- 18. 3. 8 タッチパネル方式による問診票回答システムの開始(固定施設)
- 18. 3.17 献血LOVEメールクラブ会員募集の開始
- 18. 4. 1 富山駅前出張所「マリエ献血ルーム」改装オープン
検査業務を石川県赤十字血液センターへ集約

- 18. 8.28 日赤ポリグロビンN注5%供給開始
- 18. 9.23 保存前白血球除去製剤の供給開始(成分由来血漿製剤)
- 18.10. 1 献血手帳のカード化開始
献血時の問診項目の変更(プラセンタ【ヒト胎盤】)
献血者健康被害救済制度の開始
- 18.10.26 初流血除去採血の開始(血小板成分献血)
- 18.11.30 自動体外式除細動器(AED)の設置(血液センター)
(12月20日 献血バス・マリエ献血ルームに設置)
- 18.12. 2 献血者220万人達成
- 19. 1.16 保存前白血球除去製剤の製造開始(全血製剤)
初流血除去採血の開始(全血献血)
- 19.6.8 献血できなかった方への健康相談実施
- 19. 6.18 献血時の問診項目の変更(マラリア感染地域、チクングニア熱)
- 19. 8. 1 保存前白血球除去製剤の供給開始(全血採血由来の新鮮凍結血漿)
- 19.11.14 有効期限を変更した濃厚血小板製剤の供給開始(採血後4日間)
- 20. 5.12 女性献血者のヘモグロビン(血色素)検査開始
- 20. 8. 1 血清学的検査を凝集法から化学発光酵素免疫法(CLEIA法)へ変更
NAT(核酸増幅検査)についても新NATシステムへ切替
- 20. 8.12 輸血用血液製剤の新バーコード表示の導入
- 20. 8.25 献血時の問診項目の変更(B型肝炎ワクチン接種)
- 21. 3.15 糖尿病関連検査(グリコアルブミン)サービス開始(生化学検査7項目)
- 21. 4.1 製剤業務を石川県赤十字血液センターへ集約
母体の採血業務休止
- 21. 5. 3 献血者230万人達成
- 21.8.13 献血できなかった方への栄養相談実施
- 22. 1.27 献血時の問診項目の変更(英国滞在歴に関する献血制限の緩和 通算31日以上)
- 22. 3.26 製剤業務集約化に伴う改修工事完成
- 22. 3.29 初回献血者の採血副作用防止対策の実施(ネックストラップ式カードケースの着用)
- 22.10.1 献血申込書問診票の採血時チェックシステムの導入
- 22.12.28 200mL全血献血者の方にも、血球計数検査結果の通知開始
- 23.1.15 献血者20万人達成(マリエ献血ルーム)
- 23.4.1 採血基準一部改正(男性に限り400mL献血可能年齢の下限を17歳に引き下げる
男性に限り血小板成分献血が可能年齢の上限を69歳に引き上げる)
問診票の質問項目を、14項目から23項目に改訂
全血献血者に簡易型ヘモグロビン測定開始
富山県合同輸血療法委員会設置

23.7.1	赤十字アルブミン5%供給開始
23.10.18	献血者240万人達成
24.4.1	広域事業運営体制導入(全国7ブロックに区分し富山県は東海北陸ブロックに属する)
24.9.19	HTLV-1の抗体検査法の記載内容を改訂
24.10.1	一般社団法人 日本血液製剤機構(JBPO)の事業開始
24.10.15	シャーマン病の安全対策に係る業務開始
24.12.11	マラリア流行地域判断基準の変更
25.1.16	「献血の同意説明書」の導入
25.1.23	日赤ポリグロビンN10%の供給開始
25.9.3	新規血漿製剤の供給開始
25.10.10	クロスエイトMCの供給開始
26.1.1	富山県骨髄データセンター廃止
26.3.8	献血者250万人達成
26.6.11	血液事業情報システムの導入
26.8.1	個別NAT検査開始 赤血球製剤の販売名変更(赤血球濃厚液→赤血球液)
27.2.19	富山駅前出張所「マリエ献血ルーム」改装
27.3.31	血漿分画製剤の販売終了
27.11.24	日本赤十字社富山県支部 2階に入居
28.9.13	照射洗浄血小板-LR「日赤」及び照射洗浄血小板HLA-LR「日赤」の供給開始
28.9.18	献血者260万人達成
29.3.2	献血者30万人達成(マリエ献血ルーム)
30.9.26	新鮮凍結血漿の融解後使用期限が延長
31.4.1	シーフトテスト開始
令和 元.6.2	献血者270万人達成
元.12.1	献血前体温測定開始
2.9.1	全血採血の採血前検査方法の変更(指先穿刺) 健康診断基準(血圧・脈拍・体温)の変更
4.1.23	献血者280万人達成
4.9.28	献血Web会員サービス「ラブラッド」アプリ版の運用開始
4.12.9	富山駅前出張所「マリエ献血ルーム」リニューアルオープン
5.3.15	赤血球液-LR「日赤」及び照射赤血球-LR「日赤」の有効期間変更 (採血後21日間から28日間)
5.5.1	固定施設における献血前体重測定開始
5.9.25	移動採血車における献血前体重測定開始
6.2.1	「献血の同意説明書」の改定(血漿分画製剤の海外輸出に係る同意の導入)
6.3.1	照射凍結赤血球-LR「日赤」用時解凍洗浄の供給開始

2 令和5年度 献血協力団体一覧表

富山市

愛五赤十字奉仕団	サクラパックス(株)	(株)東芝北陸支社
(株)アイザック環境事業本部	佐藤工業(株)	とうざわ印刷工業(株)
あおば農業協同組合本店	(株)サブラ	東ソー株式会社富山事務所
朝日印刷株式会社	三晶MEC(株)富山東工場	トナミ運輸(株)富山支店
アステラス製薬(株)富山技術センター	三晶MEC(株)富山工場	富竹諸口会
ANAクラウンプラザホテル富山	JR富山駅	富山いきいきライオンズクラブ
アピタ富山東店	自衛隊富山地方協力本部	富山エフエム放送(株)
アパホテル	(株)品川グループ本社	富山北消防署
アルビス呉羽本郷店	品川商事カンパニー	富山協立病院
(株)石金精機	清水町赤十字奉仕団	富山クリエイティブ専門学校
いま泉病院	(株)ジャパントルクス本社工場	富山刑務所
(株)インテック	十全化学(株)	富山県医師会
SMK(株)富山事業所	白菊赤十字奉仕団	富山県医薬品配置協議会
エヌアイシ・オートテック(株)	シルバーケア今泉	富山県運転教育センター
NHK富山放送局	(株)シンコー	富山県技術専門学院
大阪屋ショップ呉羽店	新庄赤十字奉仕団	富山県警察学校
大沢野消防署	新新薬品工業(株)	富山県警察本部
大沢野赤十字奉仕団	新日本海重工(株)	富山県警察本部警備部機動隊
大沢野行政サービスセンター	(株)新日本コンサルタント	富山県健康増進センター
大山赤十字奉仕団	(株)スカインテック	富山県社会福祉協議会
大山行政サービスセンター	生命保険協会富山県協会	富山県消防学校
大山ライオンズクラブ	(株)セキノ興産	富山県損害保険代理業協会
奥田赤十字奉仕団	積水ハウス(株)	富山県庁
(株)OSCAR	セーナー苑	富山県立大学富山キャンパス
金岡忠商事(株)	全日本運輸産業労働組合富山県連合会	全国農業協同組合連合会富山県本部
上婦負ケーブルテレビ(株)	全日本ロータス同友会富山県支部	富山県農協会館
関西電力労働組合北陸エリア支部	第一生命保険(株)富山支社	富山県農林水産総合技術センター
カタレ富山	大協薬品工業(株)	建設ボランティアクラブ富山建友会
(株)北日本新聞社	ダイト(株)	富山工業高等学校
北日本放送(株)	大平洋製鋼(株)富山製造所	富山合同庁舎
呉羽消防署	大平洋ランダム株式会社	富山国際大学付属高等学校
(株)ケーブルテレビ富山	大和ハウス工業(株)	富山国際大学付属高等学校ユネスコ部
高朋高等学校	(株)高松メッキ	富山国際大学東黒牧キャンパスボランティア部
(株)KOKUSAI ELECTRIC	立山科学グループ本部	富山高志ライオンズクラブ
国土交通省北陸地方整備局	立山科学本部工場	富山市環境センター
富山河川国道事務所	立山科学(株)南工場	富山市上下水道局
コーセル(株)	田中精密工業(株)本社	富山市消防局
金剛化学(株)	田中精密工業(株)水橋工場	富山シティエフエム(株)
済生会富山病院	中央薬品(株)	富山市農業協同組合
西能病院	(株)チューリップテレビ	富山市北商工会青年部女性部
西能みなみ病院	津根精機(株)本社	富山市保健所
サカキ産業(株)富山総合ガスセンター	テイカ製薬(株)	富山市役所
佐川急便富山営業所	天理教富山教務支庁	富山城南病院
	株式会社電陽社	富山消防署中分署
	東亜薬品(株)	富山昭和ライオンズクラブ
	東亜薬品(株)西本郷工場	富山神通ライオンズクラブ

富山新聞社	日東メディック㈱	堀川南赤十字奉仕団
富山スガキ㈱	蛭川赤十字奉仕団	ボルファートとやま
富山青年会議所	日本海ガス㈱	三菱ケミカル㈱富山事業所
富山赤十字病院	日本通運㈱北陸東支店	介護老人保健施設みどり苑
富山セントラルライオンズクラブ	農林水産省北陸農政局富山農政事務所	明治安田生命保険相互会社
富山総合庁舎	萩浦工業㈱	明祥㈱
㈱富山第一銀行本店	長谷川病院	安野屋赤十字奉仕団
㈱富山第一銀行総合事務センター	㈱ハナガタ	八尾町赤十字奉仕団
富山第一銀行労働組合	㈱バルチラジャパン富山工場	八尾婦中ライオンズクラブ
富山第一高等学校	阪神化成工業㈱	八尾行政サービスセンター
富山大学五福キャンパス	百川ビル	柳町赤十字奉仕団
富山大学杉谷キャンパス	ファーストバンク・グリーンビル	山口ニット㈱富山工場
富山大学附属病院	㈱ファイネス富山支店	㈱山田写真製版所
富山ダイハツ販売㈱	ファイネクス㈱上条工場	山田赤十字奉仕団
富山短期大学	ファイネクス㈱JMT南工場	山室重機㈱
富山中央警察署	不二越工業高等学校	山室赤十字奉仕団
富山通運㈱本社	不二越富山事業所	四方赤十字奉仕団
富山テレビ放送	不二越病院	読売新聞社富山支局
(協)富山問屋センター	富士製薬工業㈱	リコージャパン㈱富山支社
富山西警察署	㈱富士薬品富山工場	㈱立業社
富山西総合病院	婦中赤十字奉仕団	㈱リッチェル本社
富山西郵便局	婦中行政サービスセンター	立正佼成会富山教会
富山西ライオンズクラブ	フューチャーシティ ファボーレ	龍谷富山高等学校
富山西リハビリテーション病院	プライムビジネススタッフ㈱	㈱レゾナック・セラミックス富山工場
Toyama BMW	堀井鉄工(株)	YKKAP㈱富山水橋工場
富山東ライオンズクラブ	北産運輸㈱本社	ワタヤ自動車㈱
富山日野自動車㈱	㈱ほくつう	
富山ビューティーカレッジ	北電産業㈱	
富山平成ライオンズクラブ	㈱北陸銀行アルプスビル	
富山丸の内合同庁舎	㈱北陸銀行事務センター	
富山みなとライオンズクラブ	㈱北陸銀行本店	
富山南警察署	北陸コカ・コーラボトリング㈱	
富山南郵便局	北陸営業本部富山営業部	
富山南ライオンズクラブ	北陸コンピュータ・サービス㈱	
富山村田製作所	北陸電気工業㈱本社	
富山ライオンズクラブ	北陸電気工事㈱	
富山雷鳥ライオンズクラブ	北陸電気工事㈱能力開発センター	
富山労働局	北陸電子㈱	
トヨタモビリティ富山㈱	北陸電力㈱本店	
㈱トヨタレンタリース富山	北陸電力㈱研修センター	
トヨタL&F富山㈱	北陸電力㈱常願寺水力センター	
中日本高速道路㈱金沢支社	北陸電力㈱神通水力センター	
富山高速道路事務所	北陸電力㈱富山火力発電所	
流杉病院	北陸電力㈱富山支店	
㈱ナチベアリング製造	北陸電力送配電㈱富山支社	
日医工㈱本社	北陸電話工事㈱	
日産化学㈱富山工場	北陸予防医学協会	
日伸精機㈱	細入赤十字奉仕団	

高岡市

アステラス製薬㈱高岡工場
アパホテル高岡丸の内
イオンモール高岡
石友ホーム㈱
インテック万葉スクエア
STメタルズ㈱本社工場
加越能バス㈱
協和ファーマケミカル㈱
クラシエ製薬㈱高岡工場
厚生連高岡病院
高陵プラスチック工業㈱
済生会高岡病院
三協化成㈱
三協立山㈱本社
三協立山㈱三協アルミ社佐加野工場
三協立山㈱三協アルミ社福岡西工場
三協立山㈱三協マテリアル社高岡工場
三協立山㈱三協マテリアル社戸出工場
三協ワシメタル㈱

三芝硝材(株)本社
サンバリー福岡病院
塩谷建設(株)本社
ショウワノート(株)本社工場
ゼオンノース(株)
第一物産(株)
特別養護老人ホームだいが苑
高岡アラートライオンズクラブ
高岡オフィスパーク
(株)高岡金型センター
高岡ケーブルネットワーク(株)
高岡警察署
高岡建設業協会
高岡厚生センター
高岡古城ライオンズクラブ
高岡支援学校
高岡志貴野ライオンズクラブ
高岡市消防本部
高岡消防署
高岡市農業協同組合
高岡市民病院
高岡市役所
高岡商工会議所
高岡信用金庫本店
高岡青年会議所
高岡税務署
高岡総合庁舎
高岡中央赤十字奉仕団
高岡中央ライオンズクラブ
(協)高岡問屋センター
高岡南部丸美赤十字奉仕団
高岡ふしき病院
高岡伏木ライオンズクラブ
高岡フラーライオンズクラブ
高岡郵便局
高岡ライオンズクラブ
高岡龍谷高等学校
(株)タカギセイコー本社
(株)竹中製作所
立野赤十字奉仕団
タナベ自動車(株)
中越パルプ工業(株)高岡工場
中越パルプ工業(株)生産本部二塚製造部
鉄道機器(株)富山工場
天理教高岡支部
東亜合成(株)高岡工場
トナミ運輸(株)本社

富山銀行職員組合
富山県産業高度化センター
富山県高岡看護専門学校
富山職業能力開発促進センター
富山大学高岡キャンパス
トヨタモビリティ富山(株)高岡
トヨタモビリティ富山(株)Seul高岡南
中田赤十字奉仕団
日本重化学工業(株)高岡事業所
日東製網(株)高岡事業所
日本曹達(株)高岡工場
(株)能作 本社
ハリタ金属(株)
BBSジャパン(株)高岡本社工場
BBSジャパン(株)四日市工場
光ヶ丘病院
(株)広上製作所本社
福岡町赤十字奉仕団
特別養護老人ホームふしき苑
伏木港湾合同庁舎大阪税関伏木税関支署
伏木赤十字奉仕団
伏木曳山祭実行委員会
(株)北陸銀行高岡支店
北陸コカ・コーラボトリング(株)
北陸電気工事(株)高岡支店
北陸電力(株)高岡支店
北陸トナミ運輸(株)本社
みなみの杜病院
宮越工芸(株)
介護老人保健施設やすらぎ
ヤヨイ化学工業(株)
吉久睦赤十字奉仕団
(株)ラジオたかおか
立正佼成会高岡教会
魚津市
アップルヒル
石崎建材社(株)
魚津警察署
富山県東部消防組合
魚津市赤十字奉仕団
魚津市役所
魚津総合庁舎
魚津病院
魚津緑ヶ丘病院
魚津ライオンズクラブ
(株)桑山富山工場

(株)シキノハイテック
ダイヤモンドエンジニアリング(株)
タワー パートナーズ セミコンダクター(株)
老人保健施設ちよろく
トヨタモビリティ富山(株)魚津
(株)新川インフォメーションセンター
にいかわ信用金庫
ビニフレーム工業(株)
北真工業(株)
北電テクノサービス(株)魚津支店
北陸電力(株)新川支店
北陸電力(株)新川水力センター
北陸電力送配電(株)新川電力部
北陸電力送配電(株)新川配電部
山形建鐵(株)

氷見市

朝日丘赤十字奉仕団
医療法人社団明寿会老人保健施設
アルカディア氷見
STメタルズ(株)海老坂工場
金沢医科大学氷見市民病院
窪赤十字奉仕団
(株)小松製作所氷見工場第一工場
(株)小松製作所氷見工場第二工場
十二町赤十字奉仕団
(株)タカギセイコー氷見工場
中村記念病院
能越ケーブルネット(株)
ハッピータウン氷見店
東赤十字奉仕団
氷見警察署
氷見建設業協会
氷見市消防本部
氷見消防署
氷見市農業協同組合
氷見市役所
氷見土木センター
(株)氷見村田製作所
氷見ライオンズクラブ
陽和温泉病院

滑川市

(株)アイザックパッケージ事業本部滑川工場
厚生連滑川病院
三晶技研(株)

三晶MEC(株)
三晶MEC(株)本江工場
滑川警察署
滑川市赤十字奉仕団
滑川市役所
滑川中新川地区広域情報組合
滑川ライオンズクラブ
日医工(株)富山第一工場
日本カーバイド工業(株)早月工場
PLANT-3滑川店
北陸電機製造(株)
富士フィルムマニュファクチャリング(株)
富士電機パワーセミコンダクター(株)
(株)ロキテクノ北陸事業所
YKKAP(株)滑川製造所

黒部市

宇奈月公民館
関西電力(株)黒部川水力センター
黒部峡谷鉄道(株)
黒部警察署
黒部市石田赤十字奉仕団
黒部市役所
黒部市民病院
黒部市農業協同組合
黒部ライオンズクラブ
(株)すがの印刷
ダイテックス(株)黒部工場
(株)トヨックス
新川厚生センター
(株)新川コミュニティ放送
新川地域消防本部
PLANT黒部店
北星ゴム工業(株)
YKKAP(株)黒部事業所黒部越湖製造所
YKKAP(株)黒部事業所黒部荻生製造所
YKK(株)黒部事業所工機技術本部
YKK(株)黒部事業所栃沢工場
YKK(株)黒部事業所古御堂工場
YKK(株)黒部事業所黒部牧野工場

砺波市

(株)アルメックホンゴ
イオンモールとなみ
(株)エフエムとなみ
オークス(株)むつみ会

太田工業団地
関西電力(株)庄川水力センター
国土交通省北陸地方整備局
利賀ダム工事事務所
塩谷硝子(株)富山工場
庄川町赤十字奉仕団
(株)上智
鷹栖建工(株)
タワー パートナーズ セミコンダクター(株)
砺波警察署
砺波高等学校
砺波工業高等学校
砺波厚生センター
砺波市役所
砺波商工会議所
(株)砺波製作所
となみ青年会議所
砺波税務署
砺波赤十字奉仕団
となみセントラルライオンズクラブ
砺波総合庁舎
砺波総合病院
砺波地域消防組合消防本部
砺波郵便局
となみ野農業協同組合
砺波ローターアクトクラブ
富山県金型協同組合
富山県信用組合砺波支店
トヨタモビリティ富山(株)砺波インター
パナソニックインダストリー(株)
デバイスソリューション事業部富山
(株)ヒスコム
(株)北越砺波工場
北陸コカ・コーラプロダクツ(株)砺波工場
陸上自衛隊富山駐屯地
(株)ヨシケイライフスタイル

小矢部市

いなば農業協同組合
ST物流サービス(株)
小矢部市ケーブルテレビ放送センター
(株)小矢部精機
小矢部市建設業協会
小矢部市赤十字奉仕団
小矢部市役所
小矢部消防署
小矢部土木事務所

黒田化学(株)小矢部工場
(株)ゴールドウインテクニカルセンター
(株)スズキ部品富山
多田自動車工業(株)
砺波厚生センター小矢部支所
(株)日本アクセス北陸支店
パナソニックエコシステムズベンテック(株)小矢部工場
北陸中央病院
三井アウトレットパーク北陸小矢部
(株)LIXIL小矢部工場

南砺市

ア・ミュー福野商業開発(株)
アルカスコーポレーション(株)
石黒自動車工業(株)
川田工業(株)
協立アルミ(株)本社工場
キョーリン製薬グループ工場
コマツNTC(株)富山工場
コマツNTC(株)福野工場
笹嶋工業(株)本社
三協立山(株)三協アルミ社福野工場
三協立山(株)三協アルミ社福光工場
三光合成(株)技術本部
三光合成(株)富山工場
(株)サンジェニックス
大建工業(株)井波工場
(株)タカギセイコー福光工場
津田工業(株)富山工場
となみ衛星通信テレビ(株)
砺波厚生センター
となみ総合支援学校
砺波土木センター
砺波ライオンズクラブ
中原化成品工業(株)福光工場
南砺警察署
南砺市商工会福光事務所
南砺市商工会福光事務所青年部・女性部
南砺市福光赤十字奉仕団
南砺市民病院
南砺市役所本庁舎
南砺消防署
公立南砺中央病院
なんと農業協同組合
(株)日本抵抗器製作所
日嶋精型(株)
特別養護老人ホーム福寿園

福野建設業協会
㈱ホーエ
国立病院機構北陸病院
吉岡整形外科

射水市

アイシン軽金属㈱
安達工業㈱
アプト・シンコー
アルビス㈱本社
アル・ブラザ小杉
イータウン大島
SHC
射水警察署
射水ケーブルネットワーク㈱
射水市大江赤十字奉仕団
射水市大島赤十字奉仕団
射水市消防本部
射水市太閤山赤十字奉仕団
射水市民病院
射水市役所
射水市役所大島分庁舎
射水消防署
いみず野農業協同組合
特別養護老人ホーム射水万葉苑
射水ロータリークラブ
ウッドリンク㈱
㈱大谷工業
大谷製鉄㈱
㈱大塚製薬工場富山工場
オダクホーム㈱
医療法人喜生会木戸クリニック
救急薬品工業㈱
クロスベイ新湊
小杉ライオンズクラブ
佐川急便㈱小杉営業所
三協立山㈱三協アルミ社射水工場
三協立山㈱三協アルミ社新湊工場
三協立山㈱三協マテリアル社奈呉工場
三精工業㈱本社工場
下村赤十字奉仕団
JFEミネラル㈱クロム&リサイクル事業部
シミックCMO㈱富山
真生会富山病院
新湊消防署
新湊中央赤十字奉仕団
新湊ライオンズクラブ

大門企業団地協同組合
大門町赤十字奉仕団
㈱タカギセイコー新湊工場
立山化成㈱富山工場
㈱TAN-EI-SYA
電元社トア富山工場
東洋紡㈱富山事業所
道路技術サービス(株)
トナミ運輸企業年金会館
富山いすゞ自動車㈱呉西サービスセンター
富山県衛生研究所
富山県環境科学センター
富山県薬事研究所
富山県立大学射水キャンパス
富山高等専門学校射水キャンパス
富山高等専門学校射水キャンパス
ボランティア同好会
富山情報ビジネス専門学校
富山福祉短期大学
日本高周波鋼業㈱富山製造所
伏木海陸運送(株)本社
伏木海陸運送(株)富山新港支店
㈱プレステージ・インターナショナル
富山BPOタウン
北陸電力送配電㈱富山支社高岡電力部
北陸電力㈱富山新港火力発電所
三菱電機住環境システムズ㈱
ミヤシゲ㈱
ミユキ化成㈱
㈱ヤマシタ新湊工場
燐化学工業㈱
若草病院

舟橋村

ファインネクス㈱
舟橋村赤十字奉仕団
舟橋村役場

上市町

㈱池田模範堂
かみいち総合病院
上市警察署
上市町赤十字奉仕団
上市町役場
上市ライオンズクラブ

三晶技研(株)上市工場
中部厚生センター
富士化学工業㈱
㈱ロキテクノ北陸事業所 ヒエダ製造部

立山町

国土交通省北陸地方整備局
立山砂防事務所
スーパーセンターシマヤ立山店
㈱タイヨーパッケージ
立山製紙㈱
立山舟橋商工会
立山町赤十字奉仕団
立山町役場
立山ライオンズクラブ
中越合金鋳工㈱

入善町

アイシン新和㈱
コスモ21
サンエツ運輸㈱本社
㈱サンリツ
シロウマサイエンス㈱
TSM株式会社
入善警察署
入善町商工会青年部・女性部
入善町赤十字奉仕団
入善町役場
入善ライオンズクラブ

朝日町

あさひ総合病院
朝日町建設業協会
朝日町商工会青年部・女性部
朝日町赤十字奉仕団
朝日町役場
朝日町ライオンズクラブ
小川建設工業㈱
㈱TSS

3 令和5年度 献血功労表彰状及び感謝状贈呈団体等名簿

<団体>

厚生労働大臣表彰状

中越パルプ工業株式会社

厚生労働大臣感謝状

サカキ産業株式会社富山総合ガスセンター

第一物産株式会社

中央薬品株式会社

富山県知事感謝状

津根精機株式会社

イオンモール高岡

北陸電気工事株式会社

八尾・婦中ライオンズクラブ

ゼオンノース株式会社

<個人>

富山県知事感謝状

多数回(100回)献血者 54名

(内訳)

富山市	24名	黒部市	1名	舟橋村	1名
高岡市	5名	砺波市	4名	上市町	1名
魚津市	1名	小矢部市	2名	立山町	1名
氷見市	0名	南砺市	5名	入善町	0名
滑川市	4名	射水市	3名	朝日町	2名

富山県献血推進協議会長表彰状

多数回(50回)献血者 152名

(内訳)

富山市	60名	黒部市	6名	舟橋村	1名
高岡市	22名	砺波市	10名	上市町	1名
魚津市	5名	小矢部市	3名	立山町	4名
氷見市	9名	南砺市	11名	入善町	2名
滑川市	6名	射水市	11名	朝日町	1名

4 第12回 「献血ポスター」コンペティション入賞作品 <富山県関係>

 優秀賞(中学生の部)



 富山県赤十字血液センター所長賞



5 輸血用血液製剤一覧表

	販売名(一般名 ^{*1})	略号	効能又は効果	貯法	有効期間	包装
全血製剤	人全血液-LR「日赤」 ^{*2} (局)(人全血液)	WB-LR	一般の輸血適応症に用いる。	2~6℃	採血後 21日間	血液200mLに 由来する血液量1袋
	照射人全血液-LR「日赤」 ^{*2} (局)(人全血液)	Ir-WB-LR				血液400mLに 由来する血液量1袋
血液成分製剤	赤血球液-LR「日赤」 ^{*2} (人赤血球液)	RBC-LR	血中赤血球不足又はその機能廃絶に適する。	2~6℃	採血後 28日間	血液200mLに 由来する赤血球1袋
	照射赤血球液-LR「日赤」 ^{*2} (人赤血球液)	Ir-RBC-LR				血液400mLに 由来する赤血球1袋
	洗浄赤血球液-LR「日赤」 ^{*2} (洗浄人赤血球液)	WRC-LR	貧血症又は血漿成分などによる副作用を避ける 場合の輸血に用いる。	2~6℃	製造後 48時間	血液200mLに 由来する赤血球1袋
	照射洗浄赤血球液-LR「日赤」 ^{*2} (洗浄人赤血球液)	Ir-WRC-LR				血液400mLに 由来する赤血球1袋
	解凍赤血球液-LR「日赤」 ^{*2} (解凍人赤血球液)	FTRC-LR	貧血又は赤血球の機能低下に用いる。	2~6℃	製造後 4日間	血液200mLに 由来する赤血球1袋
	照射解凍赤血球液-LR「日赤」 ^{*2} (解凍人赤血球液)	Ir-FTRC-LR				血液400mLに 由来する赤血球1袋
	合成血液-LR「日赤」 ^{*2}	BET-LR	ABO血液型不適合による新生児溶血性疾患に用 いる。	2~6℃	製造後 48時間	血液200mLに由来する赤 血球に血漿約60mLを混和 した血液1袋
	照射合成血液-LR「日赤」 ^{*2}	Ir-BET-LR				血液400mLに由来する赤 血球に血漿約120mLを混 和した血液1袋
	照射凍結赤血球-LR「日赤」用時解 凍洗浄 ^{*3} (凍結人赤血球)	Ir-FRC-LR-TW	貧血又は赤血球の機能低下に用いる。	~-65℃	凍結後 10年間	血液400mLに由来する赤 血球1袋
	新鮮凍結血漿-LR「日赤」120 ^{*2} (新鮮凍結人血漿) 全血採血由来製剤	FFP-LR120	1. 血液凝固因子の補充 (1)複合性凝固障害で、出血、出血傾向のある患者又は 手術を行う患者 (2)血液凝固因子の減少症又は欠乏症における出血時 で、特定の血液凝固因子製剤がないか又は血液凝固因 子が特定できない場合	~-20℃	採血後 1年間	血液200mL相当に 由来する血漿1袋
	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240 ^{*2} (新鮮凍結人血漿) 全血採血由来製剤	FFP-LR240				血液400mL相当に 由来する血漿1袋
	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480 ^{*2} (新鮮凍結人血漿) 成分採血由来製剤	FFP-LR480				480mL 1袋
	濃厚血小板-LR「日赤」 ^{*2} (人血小板濃厚液)	PC-LR	血小板減少症を伴う疾患に適応する。	20~24℃ 要・振とう	採血後 4日間	1単位 約20mL 1袋
	照射濃厚血小板-LR「日赤」 ^{*2} (人血小板濃厚液)	Ir-PC-LR				2単位 約40mL 1袋
						5単位 約100mL 1袋
						10単位 約200mL 1袋
					15単位 約250mL 1袋	
					20単位 約250mL 1袋	
濃厚血小板HLA-LR「日赤」 ^{*2} (人血小板濃厚液)	PC-HLA-LR	血小板減少症を伴う疾患で、抗HLA抗体を有する ため通常の血小板製剤では効果がみられない場 合に適応する。	20~24℃ 要・振とう	採血後 4日間	10単位 約200mL 1袋	
照射濃厚血小板HLA-LR「日赤」 ^{*2} (人血小板濃厚液)	Ir-PC-HLA-LR				15単位 約250mL 1袋	
					20単位 約250mL 1袋	
照射洗浄血小板-LR「日赤」 ^{*2} (人血小板濃厚液)	Ir-WPC-LR	血小板減少症を伴う疾患に適応する。	20~24℃ 要・振とう	製造後 48時間 (ただし、 採血後4 日間を 超えない)	10単位 約200mL 1袋	
照射洗浄血小板HLA-LR「日赤」 ^{*2} (人血小板濃厚液)	Ir-WPC-HLA-LR	血小板減少症を伴う疾患で、抗HLA抗体を有する ため通常の血小板製剤では効果がみられない場 合に適応する。				

*1: 人全血液の一般名は日本薬局方及び生物学的製剤基準収載名、それ以外の製剤の一般名は生物学的製剤基準収載名

*2: 薬価基準収載名

*3: 薬価基準未収載品です。

6 富山県献血推進協議会設置要綱

(設 置)

第1条 献血思想の普及と献血事業の適正な運営を図るため、富山県及び日本赤十字社富山県支部は、富山県献血推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 献血思想の普及に関すること。
- (2) 輸血用血液の需給計画に関すること。
- (3) 献血計画に関すること。
- (4) 献血グループの育成に関すること。
- (5) その他献血事業の推進に関すること。

(組 織)

第3条 協議会は、委員 30 名以内で組織する。

(委 員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者から知事が任命する。

- (1) 関係団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他適当と認められる者

2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第5条 協議会に委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(役 員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

会 長 1人

副会長 2人

2 会長は、知事をもって充て、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会議を進行する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 協議会は、知事が召集する。

(幹 事)

第8条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、知事が任命する。

3 幹事は、協議会の事務について委員を補佐する。

(庶務)

第9条 協議会の事務は、厚生部薬事指導課において処理する。

(細則)

第10条 この要綱に定めるものを除くほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、昭和39年12月5日から施行する。

この要綱は、昭和62年2月4日から施行する。

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

富山県献血推進協議会委員

富山県知事	富山県高等学校長協会会長
(公社)富山県医師会の代表	富山県私立中学高等学校協会会長
富山県厚生部長	NHK富山放送局長
(一社)富山県歯科医師会会長	(一社)富山県経営者協会会長
(公社)富山県薬剤師会の代表	富山県商工会議所連合会の代表
富山県赤十字血液センター所長	富山県商工会連合会の代表
日本赤十字社富山県支部事務局長	日本労働組合総連合会富山県連合会の代表
赤十字奉仕団富山県支部委員会委員長	富山県婦人会の代表
富山県市長会の代表	(公社)富山県看護協会の代表
富山県町村会の代表	(公社)日本青年会議所富山ブロック協議会会長
富山県公的病院長協議会会長	富山県教育委員会教育長
(大)富山大学長	富山県厚生センター所長・支所長会会長

7 富山県合同輸血療法委員会設置要綱

(設 置)

第1条 富山県は、富山県内の医療機関における安全かつ適正な輸血療法の推進を図るため、富山県赤十字血液センターの協力の下、富山県合同輸血療法委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事業)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 輸血療法に関する調査及び研究
- (2) 輸血療法に関する研修及び講演会の開催
- (3) 輸血療法に関する情報交換
- (4) その他、安全かつ適正な輸血療法に必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は、委員25名以内で組織する。

(委 員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者から知事が委嘱する。

- (1) 富山県内医療機関の輸血療法委員長
 - (2) 富山県内医療機関の輸血担当医師及び輸血業務担当者
 - (3) 関係行政機関の職員
 - (4) 富山県赤十字血液センター職員
 - (5) その他委員会の運営のために必要と認められる者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 人事異動等により委員が交代した場合、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役 員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 1名
- 2 委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて、会議に委員以外の者を出席させ、説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(専門部会)

第7条 委員会に、専門の事項に係る必要な事業を企画し実施するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置及び実施すべき事業は、委員長が委員会に諮って定める。
- 3 専門部会に属する委員は、委員長が指名する。
- 4 専門部会に専門部会長を置き、委員長が指名する委員がこれに当たる。
- 5 専門部会長は、専門部会の会務を掌理する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、厚生部薬事指導課及び富山県赤十字血液センターに置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものを除くほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

8 日本赤十字社富山県支部組織図 (令和6年4月1日現在)

